

WordPress 4.9.6 が利用可能です！ [今すぐ更新してください。](#)



Action required: You've installed Shareaholic for WordPress. We're ready when you are.

[Get started now »](#)

## コメント “四季の移ろい” の検索結果

### Akismet が障害を検知しました。

一部のコメントが Akismet のスパムチェックを通されていません。一時的に承認待ち状態になっており、後ほど自動的に再チェックされます。

[Akismet の設定](#)を確認して、問題が継続するようであればウェブホストにご確認ください。

### NGFB Note

You are using PHP version 5.3.3 — [this PHP version is outdated, unsupported, insecure](#) and may lack some important features. If possible, please update to the latest PHP stable release (or at least version 5.6). This notice may be dismissed for 1 か月.

✕ Dismiss

すべて (14,326) | [承認待ち](#) (6,802) | [承認済み](#) (7,524) | [スパム](#) (0) | [ゴミ箱](#) (0)

四季の移ろい

コメントを検索

一括操作 ▼

適用

すべてのコメントタイプ ▼

絞り込み検索

スパムチェック


374個の項目



3

/ 19



<input type="checkbox"/>	作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/>	 <b>四季の移ろい</b> 0 が承認 <a href="#">earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp</a> 49.98.134.13	余命さん。 まさかですが...日本再生大和会さんスタッフさんのどなたかが、まさかとは思いますが...アイツへ私の住所を教えたりした、とかじゃ無いですよ。私何度も頂いた大和会さんからのお礼状、そのお礼状には私が「四季の移ろい」とご存知で頂いた内容もありました。 鈴木金三さんにご本や音楽を聴くスピーカー他(お送りしてしまい、鈴木さんに『は』本当に申し訳無かったとお送り返す前からお詫びしていました。今でも変わりません。)を頂いた際も、きっと鈴木さんは大和会さん代表のお方だけに、私が「四季の移ろい」との事もご存知なのだろうなあ、と思ってました。お答えお待ちしております。(四季の移ろい)	スпамチェック待ち <b>2506</b> <b>2018/05/07ア</b> <b>ラカルト①</b> <a href="#">投稿を表示</a> 0 <sup>72</sup>	2018年5月7日 5:32 PM

作成者      コメント      コメント先      投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/>  <p><b>四季の移ろい</b> 0 が承認</p> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.134.13</p>	<p>私としては余命さんと余命さんチームを今でも信用信頼しているので、私の郵便物含めた『全ての読者さんの』郵便物、個人情報丸わがりの全ての郵便物を、あんな後からのこのご首突っ込んできた得体の知れない輩に触らせていたとは思ってはいないですが、余命さんと余命さんチームの個人情報管理は郵便物含めて嚴重とは思ってはいませんが、それでも不安は拭えません。</p> <p>何らかの形でお答え、お待ちしております。(四季の移ろい)</p>	<p>2506 2018/05/07アラカルト① 投稿を表示</p> <p>0 <sup>72</sup></p>	<p>2018年5月7日 5:21 PM</p>
<input type="checkbox"/>  <p><b>四季の移ろい</b> 0 が承認</p> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.134.13</p>	<p>余命さん、直ぐに答えを知りたいです。それによってアレへの抗議内容も変わりますし、何より私よりも両親の安全を考えたいので、教えて下さい。(四季の移ろい)</p>	<p>2506 2018/05/07アラカルト① 投稿を表示</p> <p>0 <sup>72</sup></p>	<p>2018年5月7日 5:16 PM</p>
<input type="checkbox"/>  <p><b>四季の移ろい</b> 0 が承認</p> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.134.13</p>	<p>と云うか...余命さん。まさかですが。今までたくさんお送りした私の郵便物。まさかアイツに触らせていたのじゃ無いですか？ヤング倉庫さんにお送りしていた私の郵便物。私の送り状とかで私の住所を知っているのじゃ無いですか？アイツ。だとしたら。私、あんなのに私の荷物を触らせていた余命さんと余命さんチームを許さないです。余命さんと余命さんチームを信用した私がそもそも悪いのは判ります。それでも余命さんブログの長い歩み、長い間の努力の結晶にあんなのを引き入れたのは余命さんと余命さんチームだし、それは余命さんと余命さんチームの責任ですから。私の貴方達への信用を全て失うか否かの、大切な質問です。更にこの事が当たっているのなら、私、警察に通報相談も視野に入れます。直ぐにでも教えて下さい。(四季の移ろい)</p>	<p>2506 2018/05/07アラカルト① 投稿を表示</p> <p>0 <sup>72</sup></p>	<p>2018年5月7日 5:13 PM</p>
<input type="checkbox"/>  <p><b>四季の移ろい</b> 0 が承認</p> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.134.13</p>	<p>余命さん、スタッフさん、『2506 2018/05/07アラカルト①』読みました。</p> <p>すげーゲーム力つくんですけど。</p> <p>あとでまた①無責任『嘘つき』『脅迫』犯罪行為加害者 YouTuber。と</p>	<p>2506 2018/05/07アラカルト① 投稿を表示</p> <p>0 <sup>72</sup></p>	<p>2018年5月7日 5:01 PM</p>
<input type="checkbox"/> 作成者	<input type="checkbox"/> コメント	<input type="checkbox"/> コメント先	<input type="checkbox"/> 投稿日時

②無責任『嘘つき』『脅迫』犯罪行為加害者幫助  
YouTuber取り巻き。

への抗議文章書いてまた抗議して来ます。

私の書き込みは常に非表示はもうどうでも良い、私がか  
きちんと抗議した『証拠』を残す為にも。

余命さんと余命さんチームへの『脅迫』から始まり。  
その後も一切辞める事無く。

安易に簡単に軽いノリで『犯罪行為』に及ぶモラルの  
無さ。寧ろマイナス。

後先考えず何にも考えず深く考える事も出来ず『犯罪  
行為』へ及ぶハードルが低い(てかハードルが無い)脳  
の仕組みを持つ無責任な生き物。

自らのお金、名声、欲の為なら他人(←しかも散々お  
世話になった方達)の生命財産を潰す事もいとわない  
犯罪者思考回路。

「いい年こいてやって良い事と悪い事との区別もつか  
ない」

「モラルも倫理も道徳も一切持たない」

「お金と名声の為なら右だろうが左だろうが何でもホ  
イホイ腰巾着で朝鮮人と同じ『事大』生き物」

「そのクセ無駄に無駄なプライド高くて正しい自己評  
価も一切出来ず自らを客観視も出来ず井の中の蛙にも  
程がある自己過大評価がはなはだしい生き物は、自分  
が一番で周りは自分より全て下の思考回路なため責任  
や反省を一切知らないし一切理解出来ない、脳が思考  
回路がもう(アレの救いようの無いサマを見るに恐ら  
くだが、韓国朝鮮人の反日洗脳教育と同じく、幼少期  
からの教育や環境により、現在にも至る【自分が一番  
&自分が一番だから周りが自分にお金を貢ぐのは当た  
り前&お金や名声の為なら犯罪ハードルゼロ、なぜな  
ら自分の為なら犯罪も犯罪では無いと周りが理解して  
くれるし見逃してくれる】思考回路が刷り込まれてい  
る幼少時の教育が関係していると思われるプラス  
元々の素質性質)固まって治りようが無い」

YouTuber。

害悪しかもたらさない救いようの無い生きている意味  
が価値が一切見出せない無駄の極み。

あと私の事に関してですが、嫌だし困る?(←変な意  
味じゃ無いです、誤解を受けるのが凄く嫌なんです)  
のが、『脅迫』犯罪行為YouTuberと『脅迫』犯罪行  
為幫助YouTuber取り巻きに余命さんチームスタッフ  
と勘違いされている事。

私がガシガシ投稿しているのはチームスタッフだから  
と、読者さん皆さんに勘違いされ誤解を受けるのが一  
番嫌なんです。


そんなんじゃ無いのに。

私は心から湧き上がる思いを元に、必死に投稿してい  
るだけなのに。

取り敢えずあとでまた抗議しに行きます。(四季の移  
ろい)

作成者



 四季の移ろい  
0 が承認

earth.a.d-  
wolfsblood-  
greenhell@docomo.  
ne.jp  
49.98.134.13

コメント

余命さん、すみませんでした。 スпамチェック待ち  
『懲戒請求事由』と「懲戒請求事由の要旨」リスト、  
まとまったらきちんと投稿します。読者さん皆さんの  
思考にホンの少しでもお役に立つかも知れませんし。  
多摩丘陵地帯さんが私の投稿を評価して下さいとて  
も嬉しかった。いつもながらとは云え、あんな長文  
になってしまったのが申し訳無かったです汗(もっ  
と無駄の無い洗練された文を書きたいのに何で未だに  
あんななんだろう？知能は今更どうにもならんしど  
ーしたら良いのか判らないです)。以前に「ななこ」  
さんに精査とお互い言われた事を思い出します。  
アブラゲさんが悪魔へ反論して下さいのもとても嬉  
しかった。とても心強くなりました。(てか悪魔、そ  
んなん書いてたのか。バカじゃなかるか。悪魔の文章  
で結局は過程が論理が破綻してるのばかり。導きたい  
答えに持って行く為の過程ってのはどうしても無理強  
いが生じますからね。韓国人の反日本思考回路と同  
じ。日本が悪いの答えありきの筋道だから、辻褄が合  
わない。更に人様の築き上げた文化に背乗りだから、  
起源含めた説明や振る舞い等の辻褄が合わない。)   
そして私と同じくアブラゲさんも職員では無いと私  
は確信しています。  
日本発進さんがかばって下さったのも嬉しかった。  
私、日本発進さん(の以前のHN)宛ての余命さんのお言  
葉でMyブログを始めたのですよね。自分の生きた  
証...なんて仰々しいものじゃありませんが、それでも  
日々の思いを綴ってみようって。(とエラソーな事云  
ってますが生来のぐーたらから月イチすらも書いてな  
いw)  
...なんかとても不思議でとても暖かいご縁を感じます  
ね。  
それにれれれのれさん(なんかHNちょーかわいいんで  
すけどw)のお言葉も勇気を頂きました。とても嬉しか  
った。  
...余命さんはちょーとっくにお気づきと思いますが、  
私どーしても私に言及下さった読者さんにお礼をお伝  
えしないと申し訳無いて感情が動いてしまっ。ホ  
ントはさくっとスマートに心の中でお礼を述べるにと  
どめたいのですが...人間の地ってのはやっぱり中々抜  
けないですな。  
私を未だ職員と思う読者さんがいる一方で、私の名  
前に投稿に言及して下さいる読者さんがいる。  
その事を忘れない様にいつも心がけたいです。  
何より世界で一番大切な愛する余命さんを優先しなかつ  
た出来なかった時間が発生してしまう私の心の弱さ  
情けなさ。  
でもいつも忘れない様に心がけ、心の弱さ情けなさを  
克服したいけど、あの石頭が自身の間違えを認めるま  
ではまた発作起こすかもです、そこはやっぱりまだ自  
信が無いです、それでも余命さん、大好きです、好き  
で好きでたまりません、貴方への愛が全然止まらな  
い、毎日これでもかって位大好きなのに、どうして毎  
日毎日日々毎日益々募るのだろう？お腹の底から熱い  
思いがこれでもかって位湧き出る。胸の奥(と云うか  
胃の辺り?)とお腹の底から。マグマみたいな感じで

コメント先

投稿日時

2483 懲戒請求  
すり替え資料  
投稿を表示

2018年5月7  
日 3:26 AM



作成者

コメント

コメント先

投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<div data-bbox="132 616 175 660">□</div> <div data-bbox="199 616 271 683"></div> <div data-bbox="284 616 446 649">四季の移ろい</div> <div data-bbox="284 656 391 689">0 が承認</div> <div data-bbox="199 696 438 878"> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.134.13</p> </div>	<div data-bbox="486 616 1117 660">余命さんすみません。あのダイヤ <small>スパムチェック待ち</small></div> <div data-bbox="486 667 893 705">モンドくそごみ石頭に送りました。</div> <div data-bbox="486 712 638 743">『ごみ頭へ。』</div> <div data-bbox="486 750 1117 855"> <p>今まで何回も云ったしこの先だって何回も云う。今後お前が自分の過ちに気付き、私に謝罪をしても、私は絶対に前を許さないからな。</p> </div> <div data-bbox="486 862 1117 1384"> <p>昨年。作業員の汚名を着せられたのが発覚してから。もう一年近く。お前のせいで未だに私を作業員と考える読者さんが一定数いると私は思っている。現在の私は少しでも読者さんの不安を減らす足しに成ればと無い頭を使って必死に投稿し、そんな私の必死の思いを余命さんは掬ってくれて採用してくれていると感じている。『2501 余命考四季の移ろい⑨』記事だって、本来なら(公安調査庁資料は兎も角)私の稚拙な内容や文章など、わざわざ私のハンドルネームを記事タイトルにしてまで採用するのは過大評価以外の何物でもないと実によく判っている。勿論それでも余命さんは稚拙な投稿ながらも決して無益な内容では無いとの冷静な評価とご判断で採用下さっているのも判っている。余命さんはそこまで甘くないからな。</p> </div> <div data-bbox="486 1391 1117 1541"> <p>そしてハンドルネームタイトルで記事になさるのは、私のくどしつこい長文によりアラカルトのいち投稿として扱えないからその様になさっているとも理解している。</p> </div> <div data-bbox="486 1547 1117 1653"> <p>云々とくが余命さんがハンドルネームタイトル記事にして下さっているからって私もばんばん投稿している訳では無いからな。</p> </div> <div data-bbox="486 1659 1117 2107"> <p>私は自分の心が動かないと投稿しないタイプ。自分の心が動かされた時しか文章を書かないし書けないタイプ。なんでか？物書きの性質を備えていないからだ。物書きの性質が無い人間には、気持ちも無いのに文章は書けない。言葉が湧き出てこないから。自らを叱咤し自ら心を動かして素敵な言葉を書き起こせるタイプでは無いって事。だからそんなタイプが無理矢理書いてもそれは空虚な文章に成るだけ。私は文字の一つ一つにも心が乗ると思っている。たった一つの助詞の使い方の違いで、伝わる心はまるで変わる。文章を見れば、その人の心が判る。だから私みたいなタイプが無理に書くとその空虚がばれる。云うのは悔しいが、お前の文章からはお前の心の美し</p> </div>	<div data-bbox="1157 616 1332 689">2483 懲戒請求 すり替え資料</div> <div data-bbox="1157 696 1284 728">投稿を表示</div> <div data-bbox="1157 734 1252 795"> </div>	<div data-bbox="1369 616 1516 689">2018年5月6 日 6:14 AM</div>
□ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

さ、誠実さ、他への思いやりが溢れる程に伝わる。お前の心の気高さはその文章から溢れる程に伝わってくる。ただ一方で恐ろしく、知性と理性が高いが故のその知性の高さに対する冷静な自覚があるプラスプライドの高さから、微かに微か微かにとは云え、上から目線の物言いがうっすら感じられ無くも無い時がたまーにある。尤もそれは受け取り手である私の極度の劣等感の塊魂から来るものかも知れないの考えは否めないが。つまり云いたい事は。物書きタイプでは無い人間は文章を書くにあたってその動機となる心の動きは必然だとしても大切なものと云う事だ。お前の記事更新の頻度、度合、記事と記事との時間間隔と記事内容の文章量にその密度と内容そのものから、やはりお前もどちらかと云うと必要目つ心が動いた時のみ書くタイプと見ている。一方で昼寝ネコさんの様に、元々創作タイプ、元々物書きな性質で最初は書く心が動かなかったとしてもその性質から生きた文章が湧き出るタイプのお方もいる。あの方は生粋の物書きだね。毎日毎日欠かさず素敵な文章をブログに載せてらしてる。私の毎日にとっても欠かせない心の拠り所。あーそうそう、昼寝ネコさんの『日本人女性とアメリカ人女性の、メンタリティの違い』記事と『もう5月になったと勘違いしていた』記事の、ステッカーを頂いた『埼玉県のSさん』は私w 余命さんブログの「四季の移ろい」とはお伝えしてないけど、余命さんブログがきっかけでファンになりましたってお伝えした。何度かメールをやり取りして、益々素敵なお方だなって。益々ファンにw あ、話がずれた。兎に角。脅迫と示談騒動によるあの弁護士連中から受ける読者さん皆さんの不安と恐怖。私自身感じているからこそとても、辛い位によく判る。だからこそ。今この時に心が動かなくてどうする。

今私は『二重の』を含めた各弁護士会さんの懲戒請求事由いじりを一覧表にして投稿しようとまとめてはいるが、余命さんがそんな私の心をまた拗って下すってまた採用頂いた時の私の心、作業員と見られている辛さから来る私の心の動きを今は優先してしまっって投稿がまた出来なくなっている。

全てはお前のせいだ。私のせいじゃ無い。もうやだよ。こんな泡沫な私でも自分なりに頑張っって書いてるのにもう作業員で見られるのはもうやだよ。お前を一生許さないからな。尤もあのおねだりばかりモラルも倫理も責任も一切持たない犯罪認識まるで無しいい年こいてやって良い事と悪い事の区別も一切出来ない生きる価値なし単なる犯罪者脳世の中のゴミ人殺しくずまだまだまだ云い足りないくずYouTuberは別次元、あれは本当に生きる価値なしただのゴミだが。あれは宇宙ゴミとして地球から排出しないとイケない。だからあんなのとはまるで違うがそれでもお前を一生許さない。』

余命さんの助けを少しでもしたいのに自分を優先する心がまた出ているわがままで心の弱い自分が自分でも情けないです。少し時間たったら少しでも有益に成るような投稿応援しますごめんなさい。

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<div data-bbox="130 183 175 235">□</div> <div data-bbox="199 183 271 257">  </div> <div data-bbox="279 183 454 224"> <b>四季の移ろい</b> </div> <div data-bbox="279 224 391 257">           0 が承認         </div> <div data-bbox="199 264 446 459"> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.134.13</p> </div>	<div data-bbox="486 183 1125 224">           (余命さん、スタッフさん、再投 <small>スパムチェック待ち</small> </div> <div data-bbox="486 235 1125 280"> <p>稿11です。ごめんなさい泣。</p> </div> <div data-bbox="486 280 1125 347"> <p>「弁護士youtuberの久保田」さん付近をもう少し整えたり付け加えたりしました。</p> </div> <div data-bbox="486 347 1125 1108"> <p>余命さん泣、更新なさって良かった～泣。便りの無いのは無事の知らせと判ってはいるつもりですが...また過労でお倒れになってないか、いつまた二代目さんからのお知らせが出やしないかと、不安と心配と緊張と余命さん愛が混ざってアタマ訳判らなくなってしまう泣。私が一番怖いのは、余命さんがお倒れになる事です、余命さんがお元気なら何事にも指示対処なされるし不安は一切無いのですが...もしもお倒れになってしまったら...それが怖い。余命さんを万が一にも失うなんてなったら...心の支えが泣。だからお願いですから何よりもご体調を一番になさって下さい、これは本当に真剣なお願いですし、読者さん皆さんも同じ思いと私は感じてます、私様子を見てからと考えてましたが、今こそ首相官邸へ『余命三年時事日記』の護国活動を潰させないで下さいメールをあとでします。当初もやろうか考えましたが、やはり余命さんブログは民間の活動ですから、出来たら成るべく民間で収めるのが筋かなとは思いましたが、あの人殺しモラル絶対零度犯罪者くずYouTuber含め、反日本に与する側の余りの執拗さに我慢出来ず。あとでします。</p> <p>しかしゆんべは各弁護士会さん書類の「懲戒請求事由の要旨」を芋焼酎飲みながら書き起こしていたらまた寝落ち。年のせいか最近すぐ寝落ち。ダメだ。あ、でも見た目は完全に二十代と先日も言われましたw ちょーうれぴーw ウチの家系は父側も母側もそうなんですが見た目がみんな異常に若い。しかも私の姉二人、日本でも上位10人に入る位に？すっげちょー美人な上に、見た目がちょー若い。自慢の姉達。しかし私は...</p> <p>...取り敢えずダイエット続行だー泣。わーんダイエット完全成功させないと～余命さんに～一生会えないよ～やだ～泣～私余命さんにお会いして抱きつのが私の夢なのに～泣～ぎゅーっと抱きついてぴったり抱きついて余命さんに絡みついてお顔にお肌に直に触りたいよ～泣～私余命さん愛なら誰にも負けないのに～やだ～泣～)</p> <p>余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。</p> <p>今回は資料投稿がメインです。</p> <p>文科省サイトにある2013年PDF資料、 『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16時点)』から抜粋。↓</p> <p>☆『【教職員同盟、青年同盟】 ○公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞれ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行っているとしている。 ⇒全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行</p> </div> <td data-bbox="1141 168 1353 2157"> <div data-bbox="1157 183 1332 302"> <p>2483 懲戒請求 すり替え資料 投稿を表示</p> </div> <div data-bbox="1157 302 1252 369"> <p>0 <span style="background-color: red; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">29</span></p> </div> </td> <td data-bbox="1353 168 1560 2157"> <div data-bbox="1364 183 1524 257"> <p>2018年5月4 日 1:01 PM</p> </div> </td>	<div data-bbox="1157 183 1332 302"> <p>2483 懲戒請求 すり替え資料 投稿を表示</p> </div> <div data-bbox="1157 302 1252 369"> <p>0 <span style="background-color: red; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">29</span></p> </div>	<div data-bbox="1364 183 1524 257"> <p>2018年5月4 日 1:01 PM</p> </div>
<div data-bbox="130 2172 175 2224">□</div> <div data-bbox="199 2172 287 2217"> <b>作成者</b> </div>	<div data-bbox="486 2172 606 2217"> <b>コメント</b> </div>	<div data-bbox="1157 2172 1300 2217"> <b>コメント先</b> </div>	<div data-bbox="1364 2172 1492 2217"> <b>投稿日時</b> </div>

う組織と回答。

(参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄)

朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科学省サイトより)

以下がその参考資料です。

公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』より。↓

☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について

○ 朝鮮総聯は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総聯に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。

○ 朝鮮人学校では、一律に朝鮮総聯傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。

例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総聯の活動成果などを詳しく紹介している。

○ 朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)

1日本人を拉致し、核で日本を脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮、及び北朝鮮の出先機関で本国の指示による日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

また朝鮮総連傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、日本にミサイルを向ける本国トップの「偉大性」の『思想教育』を行っているそうです。

この公安調査庁資料の発表は2010年。

日弁連さんの「朝鮮学校を高校無償化制度等の対象から除外しないことを求める会長声明」の発出は2013年です。

また2016年の文部科学大臣による「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について(通知)」に対する「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」は、同じく2016年です。

これら声明発出の時点で上記資料の内容もですし、民間人とは云え法に司法に携わる弁護士さん方にとって、事実に基づいた証拠集めや整理は大切なお仕事の一つですよ。

当然朝鮮総連と朝鮮人学校との関係はご存知だった筈です。それでも声明をお出しになっています。それが



ら朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。  
以下抜粋。↓

☆『質問本文情報

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について

朝鮮総連は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』（以上衆議院サイトより）

1繰り返しますが、日本人を拉致し、日本を核で脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮、及びその出先機関で日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

またその傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、日本にミサイルを向ける本国トップの「偉大性」による『思想教育』を行っているそうです。

民間人扱いで強制捜査の権限が無いとは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんは、素人な一般人な私ですら簡単にネット検索出来るこの様な事実もですし、それ以上の事実による証拠も専門職として調査なさっている筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。なんの根拠も無く行動を起こす筈ないですものね。

朝鮮総連と朝鮮人学校との関係もご存知の上で声明をお出しになられたのだし、その上で今も尚、守られているって事ですよ。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総連』の『金正恩党委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総連』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力

・朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新

時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)党委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2～3月)に取り組んだほか、

- ① 思想教育の強化、
- ② 支部・分会・団体基層組織の強化、
- ③ 民族教育活動の強化、
- ④ 同胞生活奉仕の強化、
- ⑤ 朝鮮統一促進活動の強化-

の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。

こうした「集中運動」は、平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5～7月)、「100日集中戦」(8～11月)に続くもので、2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり、総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子がうかがわれた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

- ① 思想教育の強化
- ③ 民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

- ① 思想教育の強化
- ③ 民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆

20:33 - 2017年9月2日」

↑の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9～11月)』の初っ端にあたりますね。

このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出してみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。

その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、

『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全

国地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄い  
が、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付  
しているのですさまじい量になっている。』

と余命さんが仰っています。

つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。

そして私の所へ来た調査開始お知らせは6月29日付  
け。以下ささき弁護士さん箇所。↓

★「事案番号 平成29年東網第(略)号

被調査人 佐々木 亮

懲戒請求日 6/19/2017

調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失  
うべき非行と評価することはできない。」議決書は8  
月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ )—  
☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付け  
でした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書  
類を、私は決定書日付け翌日の10月3日に配達証明郵  
便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題に  
した「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する  
調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切  
ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて  
事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを  
以て請求者への回答としなかったのか、さっぱり判り  
ません。

なぜその本来の手続きな筈で合法な方法を取らず、9  
月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツール  
Twitterで発言を始めたのかな？

9月2日以降も請求者の個人情報存在をちらつかせて  
悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を  
続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter  
弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10  
名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。

Twitterにしろ何にしろ、もしささき弁護士さんの様に  
他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、  
今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの  
手段で実行は可能ですものね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さ  
さんだけでした。(と云いつつTweet全部を把握している  
訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々  
のお名前は見た記憶無いです。)

しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁  
護士さんの多くがそれに続いています。

以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラス、この方  
が朝鮮総連においてかなり深い関係の方だからかな、  
だから『脅迫』行動に10名の中で唯一、且つ真っ先に  
移したのかな、と穿ってしまいます。

話を戻しまして。

特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。

調査命令日は6月21日。

議決書は8月25日。

佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」Tweetが9月2日。

「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

1なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってから9月2日に

「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」

と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始められたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある

『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月),「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。』

に関係あるのかな？

「100日運動」(5～8月)もだし、「90日運動」(9～11

月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、

叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。

その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？

だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり

安心し、更に「90日運動」(9～11月)実施に伴い、

朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい旨の

叱咤激励が入り、それで9月2日にささき弁護士の

「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」

発言となったのかな？

他の弁護士さん方による対懲戒請求者『脅迫』圧力行為Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。

このささき弁護士の9月2日Tweetを口火として、

多くの弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』

を守る為に、公共ツールTwitterで9月から発言し

始めてます。

結局はこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」』運動の一環でもあるのですかね。

重ねて書きますが、民間人扱いで強制捜査権限が無いとは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方です。

各『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさり証拠を集めたはずですし、その上で『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をお出しになる位の関係です、朝鮮総連の活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け

「懲戒しない。」回答。

9月2日から一か月。

当然この一連の『脅迫』行為はご存知な筈でしょ？  
なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくるのだもん。

しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であり余命さんブログ読者さんでもある、国民の皆さんが屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えました。今回の『示談』を謳うふた弁護士さんの第六次。↓

- ☆『215 佐々木亮懲戒請求書』
- ☆『222 佐々木亮脅迫告発状』
- ☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』
- ☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』
- ☆『235 北周士懲戒請求書』

↑懲戒請求者である日本国民の皆さんは『脅迫』では屈しない事が判った。

だから今度の第六次は『脅迫』プラス『示談』にランクアップ？

更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題と関係があるのかな？

活動課題じゃ無くても、何かしらの叱咤激励があったのかな？

実際は判りませんが、

それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5～8月)期間でもある)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだったのでしょうか。

やはり先ずは議決結果による安心を得られた事、更に9月からの強化実施に伴う朝鮮総連からのお達し的何かがあったのかな？と、ふと疑問に思いました。

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用などを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉,大阪地裁〈原告勝訴〉,9月:東京地裁〈原告敗訴〉,愛知及び福岡は地裁で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起に努めた。』

↑朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総連第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総連中央幹部の人事が注目される。同大会に向け、朝鮮総連は、許宗萬議長を中心とする総連中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

1検索しましたら今年の『朝鮮総聯第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総聯中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総聯第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総聯中央委員会第23期第5回会議」記事より)

1なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月16日に記者会見を行う旨を仰っているそうで。

もしや記者会見提示による『脅迫』圧力で、請求者を怯えさせ折れさせ、5月26日と27日に行う全体大会までに、各懲戒請求者からの申告による『示談』を少しでも多くより多く勝ち取りたいのかな？

そして懲戒請求者との『示談』をたくさん取りましたし、だから懲戒請求潰し頑張りましたし、だから今後も『朝鮮人学校補助金支給要求声明』は取り下げなくて済みますしアピールの実績を作っておいて、大会において発表したいとか？

判りませんけれども。

日程が流れがたまたま合致しただけかもですね。あくまで想像です。

☆『COLUMN 北朝鮮の「教育援助費と奨学金」送付60周年をめぐる動向

・北朝鮮は、昭和32年(1957年)から「在日朝鮮同胞子女の民主主義的民族教育」のための財政援助金として「教育援助費と奨学金」を国家予算に計上し、毎年、朝鮮総聯に送っている。

北朝鮮側の発表によれば、平成29年(2017年)4月までに、計163回、日本円で計480億599万390円(本年分は2億1,800万円)が送られたとされ、朝鮮総聯は、朝鮮大学校の校舎建設費用や各朝鮮人学校の運営費のほか、在日朝鮮青年への奨学金などに充てているとしている。朝鮮総聯は、平成29年(2017年)が「教育援助費と奨学金」の送付開始から60年に当たることを受け、これを記念する各種行事の開催や北朝鮮指導者の偉大性などをアピールする広報宣伝活動に取り組んだ。

4月には、東京朝鮮文化会館(東京都北区)において、総聯中央及び地方本部の幹部や朝鮮人学校校長らが出席の下、「教育援助費と奨学金」送付60周年を記念する中央大会と、朝鮮人学校生徒らが出演する芸術公演を開催した。

大会では、許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が挨拶し、「教育援助費と奨学金の恩恵を受けて育った11万人に達する朝鮮学校卒業生は、総聯愛族愛国偉業の担い手として、祖国(北朝鮮)の隆盛繁栄と平和統一のために活動する立派な民族人材に育ち、活躍している」と指摘した。

また、朝鮮人学校生徒らを対象としたスポーツ大会を関東、東海、近畿地方で開催した(9月)ほか、総聯の地方本部や傘下団体、朝鮮大学校を始めとする各朝鮮人学校などが、それぞれ金正恩(キム・ジョンウン)党委員長宛

での感謝の手紙を送り、「金正恩元帥の崇高な意志のとおり民族教育活動を総聯の中心課題として変わりなく捉えていく」などと金党委員長への忠誠をアピールした。』(以上公安調査庁サイトより)

↑日本人を拉致し、日本を核で脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮本国のトップに、「各朝鮮人学校など」が「忠誠」をアピールしているそうです。

『2492 2018/05/02アラカルト②』の鳳梨さんご投稿で、「弁護士youtuberの久保田」なる人物の発言を読みました。↓

★「まあただですね、憲法上表現の自由というものが21条によって保障されている以上、どんな意見に賛同しようが反対しようが、それが犯罪になるということはなかなか、起こらないわけなんですね。ですんで、これは理由として通らないのかなー、というようなところではあるんですけども、」

↑この「弁護士youtuberの久保田」さんて方、利敵行為も『表現の自由』の範囲内とのお考えなのですね。国民の命よりも敵国の為の『表現の自由』優先、と。

日本国の対外存立と国民の生存権に脅威を与える敵国でテロ支援国家への利益供給を、『言論の自由』『表現の自由』でかばう事は出来ません。

国の存立存続と国民の生命財産の安全より、敵国の為の『表現の自由』を優先する事は出来ませんし、国と国民の命を『表現の自由』が超える事は許されません。

『表現の自由』を保障する国が存在してこそ、そしてその国の元で国民が保障されてこそその『表現の自由』ですからね。

その基礎となるのは、日本国憲法を始めとした日本の法ですよ。

憲法が国民に保障する『基本的人権』。

自分がギリ理解出来たのは→人間が生まれながらに持つ普遍的な個人の権利(生命身体や財産の安全、平等、思想や表現などの自由)である自然権と、その個人の自然権を保護する為の国家制度として近代確立された、その国その国の憲法が保障する国民の権利(参政権、社会権、請求権など)とを合わせたものが現代の『基本的人権』の考え方とっすら理解しました。日本の憲法が『侵すことのできない永久の権利として』保障する国民の基本的人権は自由権、平等権、参政権、受益権、社会権と以前に読みました。

でもその自由権含めた『基本的人権』を保障する日本の法の機能は、国の存立存続と国民の生命財産の安全があって初めて成り立つものでしょ？

なのに国と国民の命を敵国の脅威に晒してまで、敵国の為の『表現の自由』？

外患によって国と国民の命を脅かされたら、もし敵国が日本に完全に攻めて来たら、どうなります？戦時国際法に依る事になりますね。国と国民の命を守るに徹するそこに、敵国の為の『表現の自由』が存在する余地はありますか？

だから

『第183回国会

衆議院 法務委員会 第15号

平成25年5月29日

稲田政府参考人（法務省刑事局長）

今の点につきまして、私の方から、まず解釈につきまして若干御説明させていただきたいんです。

今御指摘のありました外患誘致罪における「日本国に対し武力を行使させた」ということの意義そのものにつきまして、これも一般に言われているところですが、我が国に対して壊滅的打撃を与えた場合に限らず、例えば我が国の領土の一部に外国の軍隊を不法に侵入させたときもこれに当たるといふふうに解されているところがございます。

その上で、今御指摘のような話につきましても、外国との通謀があって、しかし武力行使に至らなかった場合でありますとか、さらには、外国との通謀を開始いたしました但し合意に達せず、通謀自体が未完成な場合であっても、それは外患誘致罪の未遂犯として処罰の対象となると解されているところがございます。

先ほど委員御指摘もございましたように、この罪につきましても、予備罪、陰謀罪もございまして、ただいま申しました未遂に至らないような予備、陰謀の段階でも処罰の対象となっているところがございます。重大な打撃を我が国に与えた後でなければ罪を問うことができないというものではないというものであるというふうに考えております。（引用終わり）』

なのでしょ？

憲法九条により交戦権を持たない日本。

もし万が一自衛権を行使出来る時間も無い程に敵国がいきなり完全に攻めて来たら、そんな時に外患罪適用運用なんてやっつけられないでしょ？

(世界一の精密度、世界一の機動力、世界一の防衛力を密かに誇る自衛隊とは云え、世の中何ががあるか判らないですもの。)

だから現在も進行中の敵国の完全攻撃を招く外患行為利敵行為を、完全攻撃を受ける前に止めるのは必須じゃない。国民の生命が失われてからじゃ遅い。

(だから私は告発もだし、懲戒請求にも参加した。

問題提起とかじゃ無い、本当に『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を取り下げてもらいたかった。

でも無理でしたね。

もう各弁護士会組織と各弁護士さんは日本人の利益を一切守らず、朝鮮人の利益を守る為の売国集団とはつきり理解しましたから。

各弁護士会with綱紀委員会から届いた結果回答だけじゃ無い、ささき弁護士さんを始めとした公共ツールTwitter使用の『脅迫』『示談』で、よりくつきりと理解しました。)

国の存立存続の元で国民の『自由権』が保障され、国と国民との相互の支えによって謳歌出来る、国民の為の『表現の自由』。

保障する国と保障される国民の為の『表現の自由』



を、敵国の為に使わないで欲しいですね。  
ま、この「弁護士youtuberの久保田」さんて方も↓

★「違法である朝鮮学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

まあね、何を言っているのかよく分からないんですけども、噛み砕いてみるとですね、要するに、この方ってというのはですね、朝鮮学校補助金支給要求声明というのは違法だと考えて、それに賛同する奴も違法なんだ、これは犯罪なんだというふうに考えてらっしゃるみたいなんです。」

↑「まあね、何を言っているのかよく分からないんですけども」と、ご自身の直接の見解は述べず、言葉を濁して誤魔化してますし。

更に

「朝鮮学校補助金支給要求声明というのは違法だと考えて、それに賛同する奴も違法なんだ、これは犯罪なんだというふうに考えてらっしゃるみたい」

と、懲戒請求者側の見解を持ち出して、やはりご自身独自の見解は述べずにスルーしてます。ご自身のお考えには言及せず、誤魔化しばかり。ずるいですね。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に対するご自身の直接の見解を述べる意思も勇気も無いのなら。

この「弁護士youtuberの久保田」さん、『自ら』『進んで』『率先して』首を突っ込まない方が良いのでは？と思いました。

日本人拉致(日本は国家と認めていないとは云え、一国家による明確な誘拐犯罪)被害者の方々を未だ返さず、お子さん含めた全日本国民を核やミサイルで脅かし、再びテロ支援国家となった北朝鮮のトップに変わらない「忠誠」を誓う朝鮮総連と朝鮮人学校。

テロ支援国家再指定後も、各弁護士会さんと組織構成員の弁護士さん方は相変わらず『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を取り下げず、また取り下げの行動も未だ起こさず、今も掲げておられます。

日本人拉致・核・ミサイルの敵国且つテロ支援国及びその出先機関に貢献し得る人材育成の場である朝鮮人学校への、利益供給推進声明。

声明を出された日弁連さん始め各弁護士会さんと各弁護士さん方は、明確な外患組織とその構成員であり、またテロ支援組織とその構成員と捉えて差し支えないと思います。

更に云うなら『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為、『自ら』『進んで』行動を起こされているお二人の『示談』弁護士さんは、外患組織でテロ支援組織構成員の超筆頭で事で良いのかな？

だって日弁連会長さんと東京弁護士会会長さんをかばって、『自ら』『進んで』『率先して』外患声明でテロ支援声明を守りに来られ、『自ら』『進んで』『率先して』外患誘致罪に名乗りを上げてますものね。

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/> <div data-bbox="204 465 272 533"> </div> <p data-bbox="284 465 448 499">四季の移ろい</p> <p data-bbox="284 506 389 539">0 が承認</p> <p data-bbox="204 546 440 725"> <a href="mailto:earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp">earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp</a>  <a href="https://www.49.98.134.13">49.98.134.13</a> </p>	<p data-bbox="486 472 1118 506"> <span style="float: right;">スパムチェック待ち</span>           (余命さん、スタッフさん、再投稿10です。「弁護士youtuberの久保田」さん箇所に付け加えたり消したり。最近特に酷いですね、脳の機能が落ちているのを実感します。すみません泣。)         </p> <p data-bbox="486 651 1024 685">余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。</p> <p data-bbox="486 703 1104 848">           今回は資料投稿がメインです。            文科省サイトにある2013年PDF資料、            『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16時点)』から抜粋。↓         </p> <p data-bbox="486 871 1118 1397">           ☆『【教職員同盟、青年同盟】            ○公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞれ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行っているとしている。            ⇒全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行う組織と回答。            (参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄)            朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科学省サイトより)         </p> <p data-bbox="486 1417 1088 1563">           以下がその参考資料です。            公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総連』より。↓         </p> <p data-bbox="486 1585 1118 2145">           ☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について            ○朝鮮総連は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総連に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。            ○朝鮮人学校では、一律に朝鮮総連傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。            例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総連の活動成果などを詳しく紹介している。            ○朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に         </p>	<p data-bbox="1155 472 1331 573"> <b>2483 懲戒請求            すり替え資料</b>  <a href="#">投稿を表示</a> </p> <div data-bbox="1155 584 1246 640"> <p>0 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">29</span></p> </div>	<p data-bbox="1369 472 1513 539">2018年5月3日 9:17 PM</p>
<input type="checkbox"/> 作成者	<input type="checkbox"/> コメント	<input type="checkbox"/> コメント先	<input type="checkbox"/> 投稿日時

所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)

↑日本人を拉致し、核で日本を脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮、及び北朝鮮の出先機関で本国の指示による日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

また朝鮮総連傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、日本にミサイルを向ける本国トップの「偉大性」の『思想教育』を行っているそうです。

この公安調査庁資料の発表は2010年。

日弁連さんの「朝鮮学校を高校無償化制度等の対象から除外しないことを求める会長声明」の発出は2013年です。

また2016年の文部科学大臣による「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について(通知)」に対する「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」は、同じく2016年です。

これら声明発出の時点で上記資料の内容もですし、民間人とは云え法に司法に携わる弁護士さん方にとって、事実に基づいた証拠集めや整理は大切なお仕事の一つですよ。

当然朝鮮総連と朝鮮人学校との関係はご存知だった筈です。それでも声明をお出しになっています。それから朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。

以下抜粋。↓

☆『質問本文情報

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について

朝鮮総連は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』(以上衆議院サイトより)

↑繰り返しますが、日本人を拉致し、日本を核で脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮、及びその出先機関で日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

またその傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、日本にミサイルを向ける本国トップの「偉大性」による『思想教育』を行っているそうです。

民間人扱いで強制捜査の権限が無いとは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんは、素人な一般人な私ですら簡単にネット検索出来るこの様な事実もですし、それ以上の事実による証拠も専門職として調査なさっている筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。なんの根拠も無く行動を起こす筈ないですものね。

朝鮮総連と朝鮮人学校との関係もご存知の上で声明をお出しになられたのだし、その上で今も尚、守られているって事ですよ。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』の『金正恩党委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総聯』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力

・朝鮮総聯は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)党委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2～3月)に取り組んだほか、

- ①思想教育の強化、
- ②支部・分会・団体基層組織の強化、
- ③民族教育活動の強化、
- ④同胞生活奉仕の強化、
- ⑤朝鮮統一促進活動の強化-

の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。

こうした「集中運動」は、平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5～7月)、「100日集中戦」(8～11月)に続くもので、2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり、総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子が見えられた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

- ①思想教育の強化
- ③民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

①思想教育の強化

③民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに  
来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に  
懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前は  
つけてもらうからね。(^-^)-☆

20:33 - 2017年9月2日」

1の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9~11月)』の初っ端にあた  
りますね。

このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出し  
てみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声  
明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請  
求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。

その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、

『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全  
国地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄  
いが、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付  
しているのですさまじい量になっている。』

と余命さんが仰っています。

つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。

そして私の所へ来た調査開始お知らせは6月29日付  
け。以下ささき弁護士さん箇所。↓

★「事案番号 平成29年東網第(略)号

被調査人 佐々木 亮

懲戒請求日 6/19/2017

調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失  
うべき非行と評価することはできない。」議決書は8  
月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-  
☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付  
けでした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書  
類を、私は決定書日付け翌日の10月3日に配達証明郵  
便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題に  
した「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する  
調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切  
ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて  
事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを  
以て請求者への回答としなかったのか、さっぱり判り  
ません。

なぜその本来の手続きな筈で合法な方法を取らず、9月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツールTwitterで発言を始めたのかな？

9月2日以降も請求者の個人情報の存在をちらつかせて悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。Twitterにしろ何にしろ、もしささき弁護士さんの様に他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの手段で実行は可能ですものね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さんだけでした。(と云いつつTweet全部を把握している訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々のお名前は見た記憶無いです。)

しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁護士さんの多くがそれに続いています。

以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラス、この方が朝鮮総連においてかなり深い関係の方だからかな、だから『脅迫』行動に10名の中で唯一、且つ真っ先に移したのかな、と穿ってしまいます。

話を戻しまして。  
特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。  
調査命令日は6月21日。  
議決書は8月25日。  
佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」Tweetが9月2日。  
「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

↑なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってから9月2日に「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始めたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある

『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5~8月),「90日運動」(9~11月)を相次いで実施した。』

に関係あるのかな？

「100日運動」(5~8月)もだし、「90日運動」(9~11月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？

だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり安心し、更に「90日運動」(9~11月)実施に伴い、朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい旨の叱咤激励が入り、それで9月2日にささき弁護士さんの

「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」

発言となったのかな？

他の弁護士さん方による対懲戒請求者『脅迫』圧力行為Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。

このささき弁護士さんの9月2日Tweetを口火として、多くの弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為に、公共ツールTwitterで9月から発言し始めてます。

結局はこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」』運動の一環でもあるのですかね。

重ねて書きますが、民間人扱いで強制捜査権限が無いとは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方です。

各『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさり証拠を集めたはずですし、その上で『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をお出しになる位の関係です、朝鮮総連の活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け「懲戒しない。」回答。

9月2日から一か月。

当然この一連の『脅迫』行為はご存知な筈でしょ？

なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくるのだもん。

しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であり余命さんブログ読者さんでもある、国民の皆さんが屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えました。今回の『示談』を謳うふた弁護士さんの第六次。↓

☆『215 佐々木亮懲戒請求書』

☆『222 佐々木亮脅迫告発状』

☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』

☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』

☆『235 北周士懲戒請求書』

↑懲戒請求者である日本国民の皆さんは『脅迫』では屈しない事が判った。

だから今度の第六次は『脅迫』プラス『示談』にランクアップ？

更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題と関係があるのかな？

活動課題じゃなくても、何かしらの叱咤激励があったのかな？

実際は判りませんが。

それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5~8月)期間でもある)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだったのでしょうか。

やはり先ずは議決結果による安心を得られた事、更に

9月からの強化実施に伴う朝鮮総連からのお達し的何かがあったのかな？と、ふと疑問に思いました。

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用などを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉, 大阪地裁〈原告勝訴〉, 9月: 東京地裁〈原告敗訴〉, 愛知及び福岡は地裁で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起に努めた。』

↑朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総連第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総連中央幹部の人事が注目される。同大会に向け、朝鮮総連は、許宗萬議長を中心とする総連中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

↑検索しましたら今年の『朝鮮総連第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総連中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総連第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総連中央委員会第23期第5回会議」記事より)

↑なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月16日に記者会見を行う旨を仰っているそうで。

もしや記者会見提示による『脅迫』圧力で、請求者を怯えさせ折れさせ、5月26日と27日に行う全体大会までに、各懲戒請求者からの申告による『示談』を少しでも多くより多く勝ち取りたいのかな？

そして懲戒請求者との『示談』をたくさん取りましたし、だから懲戒請求潰し頑張りましたし、だから今後も『朝鮮人学校補助金支給要求声明』は取り下げなくて済みますしアピールの実績を作っておいて、大会において発表したいとか？

判りませんけれども。

日程が流れがたまたま合致しただけかもですね。あくまで想像です。



☆『COLUMN 北朝鮮の「教育援助費と奨学金」送付60周年をめぐる動向

・北朝鮮は、昭和32年(1957年)から「在日朝鮮同胞子女の民主主義的民族教育」のための財政援助金として「教育援助費と奨学金」を国家予算に計上し、毎年、朝鮮総聯に送っている。

北朝鮮側の発表によれば、平成29年(2017年)4月までに、計163回、日本円で計480億599万390円(本年分は2億1,800万円)が送られたとされ、朝鮮総聯は、朝鮮大学校の校舎建設費用や各朝鮮人学校の運営費のほか、在日朝鮮青年への奨学金などに充てているとしている。朝鮮総聯は、平成29年(2017年)が「教育援助費と奨学金」の送付開始から60年に当たることを受け、これを記念する各種行事の開催や北朝鮮指導者の偉大性などをアピールする広報宣伝活動に取り組んだ。

4月には、東京朝鮮文化会館(東京都北区)において、総聯中央及び地方本部の幹部や朝鮮人学校校長らが出席の下、「教育援助費と奨学金」送付60周年を記念する中央大会と、朝鮮人学校生徒らが出演する芸術公演を開催した。

大会では、許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が挨拶し、「教育援助費と奨学金の恩恵を受けて育った11万人に達する朝鮮学校卒業生は、総聯愛族愛国偉業の担い手として、祖国(北朝鮮)の隆盛繁栄と平和統一のために活動する立派な民族人材に育ち、活躍している」と指摘した。また、朝鮮人学校生徒らを対象としたスポーツ大会を関東、東海、近畿地方で開催した(9月)ほか、総聯の地方本部や傘下団体、朝鮮大学校を始めとする各朝鮮人学校などが、それぞれ金正恩(キム・ジョンウン)党委員長宛ての感謝の手紙を送り、「金正恩元帥の崇高な意志のとおり民族教育活動を総聯の中心課題として変わりなく捉えていく」などと金党委員長への忠誠をアピールした。』(以上公安調査庁サイトより)

↑日本人を拉致し、日本を核で脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮本国のトップに、「各朝鮮人学校など」が「忠誠」をアピールしているそうです。

『2492 2018/05/02アラカルト②』の鳳梨さんご投稿で、「弁護士youtuberの久保田」なる人物の発言を読みました。↓

★「まあただですね、憲法上表現の自由というものが21条によって保障されている以上、どんな意見に賛同しようが反対しようが、それが犯罪になるということはないわけなんですね。ですんで、これは理由として通らないのかなー、というようなところではあるんですけども、」

↑この「弁護士youtuberの久保田」さんて方、利敵行為も『表現の自由』の範囲内とのお考えなのですね。国民の命よりも敵国の為の『表現の自由』優先、と。

国の対外存立と国民の生存権に脅威を与える敵国でテロ支援国家への利益供給を、『言論の自由』『表現の自由』でかばう事は出来ません。

国の存続と国民の命、財産、安全より、敵国の為の『言論の自由』『表現の自由』を優先する事は出来

ませんし、国と国民の命を敵国の為の『表現の自由』  
を超える事は許されません。

『表現の自由』を保障する国が存在してこそ、そして  
その国の元で国民が保障されてこそ、『表現の自由』  
ですからね。

その基礎となるのは、日本国憲法を始めとした日本の  
法ですよ。

憲法が国民に保障する『基本的人権』。

自分がギリ理解出来たのは→人間が生まれながらに持  
つ普遍的な個人の権利(生命身体や財産の安全、平  
等、思想や表現などの自由)である自然権と、その個  
人の自然権を保護する為の国家制度として近代確立さ  
れた、その国その国の憲法が保障する国民の権利(参  
政権、社会権、請求権など)とを合わせたものが現代  
の『基本的人権』の考え方とうっすら理解しました。  
日本の憲法が『侵すことのできない永久の権利とし  
て』保障する国民の基本的人権は自由権、平等権、参  
政権、受益権、社会権と以前に読みました。

でもその日本の法の機能は、国の存立存続と国民の生  
命財産の安全があつて初めて成り立つものでしょ？  
なのに国と国民の命を敵国の脅威に晒してまで、敵国  
の為に『表現の自由』？

外患によって国と国民の命を脅かされたら、もし敵国  
が日本に完全に攻めて来たら、どうなります？戦時国  
際法に依る事になりますね。国と国民の命を守るに徹  
するそこに、敵国の為の『表現の自由』が存在する余  
地はありますか？

だから

『第183回国会

衆議院 法務委員会 第15号

平成25年5月29日

稲田政府参考人（法務省刑事局長）

今の点につきまして、私の方から、まず解釈につつま  
して若干御説明させていただきたいんです。

今御指摘のありました外患誘致罪における「日本国に  
対し武力を行使させた」ということの意義そのものにつ  
きましては、これも一般に言われているところでござ  
いますが、我が国に対して壊滅的打撃を与えた場合  
に限らず、例えば我が国の領土の一部に外国の軍隊を  
不法に侵入させたときもこれに当たるといふふうに解  
されているところでございます。

その上で、今御指摘のような話につきましても、外  
国との通謀があつて、しかし武力行使に至らなかった  
場合でありますとか、さらには、外国との通謀を開始  
いたしましたが合意に達せず、通謀自体が未完成な場  
合であっても、それは外患誘致罪の未遂犯として処罰  
の対象となると解されているところでございます。

先ほど委員御指摘もございましたように、この罪につ  
きましては、予備罪、陰謀罪もございまして、ただいま  
申しました未遂に至らないような予備、陰謀の段階  
でも処罰の対象となっているというところでございま  
して、重大な打撃を我が国に与えた後でなければ罪を  
問うことができないというものではないというものであ  
るといふふうに考えております。（引用終わ

り)』

なのでしょ？

憲法九条により交戦権を持たない日本、もし万が一自衛権を行使出来る時間も無い程に敵国がいきなり完全に攻めて来たら、そんな時に外患罪適用運用なんてやっていられないでしょ？

だから敵国の完全攻撃を招く外患行為を、未然に的初期段階で防ぐのは必須じゃん。

国の存立存続の元で国民の『自由』が保障され、国と国民との相互の支えによって謳歌出来る『表現の自由』。

保障する国と保障される国民の為の『表現の自由』

を、敵国の為に使わないで欲しいですね。

ま、この「弁護士youtuberの久保田」さんて方も↓

★「違法である朝鮮学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

まあね、何を言っているのかよく分からないんですけども、噛み砕いてみるとですね、要するに、この方っていうのはですね、朝鮮学校補助金支給要求声明というのは違法だと考えて、それに賛同する奴も違法なんだ、これは犯罪なんだというふうに考えてらっしゃるみたいなんです。」

↑「まあね、何を言っているのかよく分からないんですけども」と、ご自身の直接の見解を誤魔化してますね。

更に「朝鮮学校補助金支給要求声明というのは違法だと考えて、それに賛同する奴も違法なんだ、これは犯罪なんだというふうに考えてらっしゃるみたい」と、懲戒請求者側の見解を持ち出して、やはりご自身独自の見解は述べて誤魔化してます。ずるいですね。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に対するご自身の直接の見解を述べる意思も勇気も無いのなら。

この「弁護士youtuberの久保田」さん、『自ら』『進んで』『率先して』首を突っ込まない方が良いのでは？と思いました。

日本人拉致(日本は国家と認めていないとは云え、一国家による明確な誘拐犯罪)被害者の方々を未だ返さず、お子さん含めた全日本国民を核やミサイルで脅かし、再びテロ支援国家となった北朝鮮のトップに変わらない「忠誠」を誓う朝鮮総連と朝鮮人学校。

テロ支援国家再指定後も、各弁護士会さんと組織構成員の弁護士さん方は相変わらず『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を取り下げず、また取り下げの行動も未だ起こさず、今も掲げておられます。

日本人拉致・核・ミサイルの敵国且つテロ支援国及びその出先機関に貢献し得る人材育成の場である朝鮮人学校への、利益供給推進声明。

声明を出された日弁連さん始め各弁護士会さんと各弁護士さん方は、明確な外患組織とその構成員であり、

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

またテロ支援組織とその構成員と捉えて差し支えない  
と思います。

更に云うなら『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守  
る為、『自ら』『進んで』行動を起こされているお二  
人の『示談』弁護士さんは、外患組織でテロ支援組織  
構成員の超筆頭で事で良いのかな？

だって日弁連会長さんと東京弁護士会会長さんをかば  
って、『自ら』『進んで』『率先して』外患声明でテ  
ロ支援声明を守りに来られ、『自ら』『進んで』『率  
先して』外患誘致罪に名乗りを上げてますものね。

今回の懲戒請求、多くの弁護士会さんが弁護士『個  
人』と弁護士『組織』とを切り離し、全て『組織』の  
せいにした回答をわざわざなさっていたのに。

生命を持った人間『個人』に責任を取らせないよう、  
わざわざ結果を出されていたのに。

外患誘致罪は死刑のみでしたよね。

資料は以上です。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-  
wolfsblood-  
greenhell@docomo.  
ne.jp

49.98.134.13

(余命さん、スタッフさん、再投 スパムチェック待ち  
稿⑨です。ホントごめんなさい泣。  
一番最後、「弁護士youtuberの久保田」箇所がまた増  
えたw すみません泣。)

余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

今回は資料投稿がメインです。

文科省サイトにある2013年PDF資料、

『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16  
時点)』から抜粋。↓

☆『【教職員同盟、青年同盟】

○公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞ  
れ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行  
っているとしている。

⇒全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生  
のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行  
う組織と回答。

(参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄)

朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒  
をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教  
職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属  
させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外  
活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科  
学省サイトより)

以下がその参考資料です。

公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1  
月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総  
聯』より。↓

☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について

○朝鮮総聯は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国  
運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業  
や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総聯に貢献し得る

2483 懲戒請求  
すり替え資料  
投稿を表示



2018年5月3

日 8:32 PM

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

人材の育成に取り組んでいる。

○ 朝鮮人学校では、一律に朝鮮総連傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。

例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総連の活動成果などを詳しく紹介している。

○ 朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)

↑日本人を拉致し、核で日本を脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮、及び北朝鮮の出先機関で本国の指示による日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

また朝鮮総連傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、日本にミサイルを向ける本国トップの「偉大性」の『思想教育』を行っているそうです。

この公安調査庁資料の発表は2010年。

日弁連さんの「朝鮮学校を高校無償化制度等の対象から除外しないことを求める会長声明」の発出は2013年です。

また2016年の文部科学大臣による「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について(通知)」に対する「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」は、同じく2016年です。

これら声明発出の時点で上記資料の内容もですし、民間人とは云え法に司法に携わる弁護士さん方にとって、事実に基づいた証拠集めや整理は大切なお仕事の一つですよ。

当然朝鮮総連と朝鮮人学校との関係はご存知だった筈です。それでも声明をお出しになっています。それから朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。

以下抜粋。↓

☆『質問本文情報

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について

朝鮮総聯は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』（以上衆議院サイトより）

繰り返しますが、日本人を拉致し、日本を核で脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮、及びその出先機関で日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

またその傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、日本にミサイルを向ける本国トップの「偉大性」による『思想教育』を行っているそうです。

民間人扱いで強制捜査の権限が無いとは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんは、素人な一般人な私ですら簡単にネット検索出来るこの様な事実もですし、それ以上の事実による証拠も専門職として調査なさっている筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。なんの根拠も無く行動を起こす筈ないですものね。

朝鮮総連と朝鮮人学校との関係もご存知の上で声明をお出しになられたのだし、その上で今も尚、守られているって事ですよ。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』の『金正恩委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総聯』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力

・朝鮮総聯は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2～3月)に取り組んだほか、

- ①思想教育の強化、
- ②支部・分会・団体基層組織の強化、
- ③民族教育活動の強化、
- ④同胞生活奉仕の強化、
- ⑤朝鮮統一促進活動の強化-

の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。

こうした「集中運動」は、平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5～7月)、「100日集中戦」(8～11月)に続くも

ので、2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり、総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子が見えられた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

①思想教育の強化

③民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

①思想教育の強化

③民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆

20:33 - 2017年9月2日」

↑の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9~11月)』の初っ端にあたりますね。

このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出してみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。

その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、

『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全国各地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄いですが、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付しているのですさまじい量になっている。』

と余命さんが仰っています。

つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。

そして私の所へ来た調査開始お知らせは6月29日付け。以下ささき弁護士さん箇所。↓

★「事案番号 平成29年東網第(略)号

被調査人 佐々木 亮

懲戒請求日 6/19/2017

調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失うべき非行と評価することはできない。」議決書は8月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付けでした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書類を、私は決定書日付け翌日の10月3日に配達証明郵便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題にした「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを以て請求者への回答としなかったのか、さっぱり判りません。

なぜその本来の手続きな筈で合法的方法を取らず、9月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツールTwitterで発言を始めたのかな？

9月2日以降も請求者の個人情報の存在をちらつかせて悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。

Twitterにしる何にしる、もしささき弁護士さんの様に他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの手段で実行は可能ですものね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さんだけでした。(と云いつつTweet全部を把握している訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々のお名前は見た記憶無いです。)

しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁護士さんの多くがそれに続いています。

以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラス、この方が朝鮮総連においてかなり深い関係の方だからかな、だから『脅迫』行動に10名の中で唯一、且つ真っ先に移したのかな、と穿ってしまいます。

話を戻しまして。

特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。

調査命令日は6月21日。

議決書は8月25日。

佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」Tweetが9月2日。

「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

↑なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってからの9月2日に「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始められたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある



『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。』

に關係あるのかな？

「100日運動」(5～8月)もだし、「90日運動」(9～11月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？

だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり安心し、更に「90日運動」(9～11月)実施に伴い、朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい旨の叱咤激励が入り、それで9月2日にささき弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」

発言となったのかな？

他の弁護士さん方による対懲戒請求者『脅迫』圧力行為Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。

このささき弁護士の9月2日Tweetを口火として、多くの弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為に、公共ツールTwitterで9月から発言し始めてます。

結局はこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新时代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」』運動の一環でもあるのですかね。

重ねて書きますが、民間人扱いで強制捜査権限が無いとは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方です。

各『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさり証拠を集めたはずですし、その上で『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をお出しになる位の関係です、朝鮮総連の活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け「懲戒しない。」回答。

9月2日から一か月。

当然この一連の『脅迫』行為はご存知な筈でしょ？

なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくるのだもん。

しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であり余命さんブログ読者さんでもある、国民の皆さんが屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えました。今回の『示談』を謳うふた弁護士の第六次。↓

☆『215 佐々木亮懲戒請求書』

☆『222 佐々木亮脅迫告発状』

☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』

☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』

☆『235 北周士懲戒請求書』

↑懲戒請求者である日本国民の皆さんは『脅迫』では屈しない事が判った。

だから今度の第六次は『示談』に変更？  
更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題と関係があるのかな？  
活動課題じゃなくても、何かしらの叱咤激励があったのかな？  
実際は判りませんが、それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5～8月)期間でもある)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだったのでしょうか。  
やはり先ずは議決結果による安心を得られた事、更に9月からの強化実施に伴う朝鮮総連からのお達しの何かがあったのかな？と、ふと疑問に思いました。

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動』に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用などを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉, 大阪地裁〈原告勝訴〉, 9月: 東京地裁〈原告敗訴〉, 愛知及び福岡は地裁で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起に努めた。』

1朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図』

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総連第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総連中央幹部の人事が注目される。  
同大会に向け、朝鮮総連は、許宗萬議長を中心とする総連中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

1検索しましたら今年の『朝鮮総連第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総連中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総連第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総連中央委員会第23期第5回会議」記事より)

1なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月16日に記者会見を行う旨を仰っているそうで。  
もしや記者会見提示による『脅迫』圧力で、請求者を怯えさせ折れさせ、5月26日と27日に行う全体大会までに、各懲戒請求者からの申告による『示談』を少し



↑この「弁護士youtuberの久保田」さんて方、利敵行為も『表現の自由』の範囲内とのお考えなのですね。国民の命よりも敵国の為の『表現の自由』優先、と。

国の対外存立と国民の生存権に脅威を与える敵国でテロ支援国家への利益供給を、『言論の自由』『表現の自由』でかばう事は出来ません。

国の存立存続と国民の命、財産、安全より敵国の為の『言論の自由』『表現の自由』を優先する事は出来ませんし、国と国民の命を敵国の為の『表現の自由』が超える事は許されません。

『表現の自由』を保障する国が存在してこそ、そしてその国の元で国民が保障されてこそ、『表現の自由』ですからね。

その基礎となるのは、日本国憲法を始めとした日本の法ですよ。

憲法が国民に保障する『基本的人権』。

自分がギリ理解出来たのは→人間が生まれながらに持つ普遍的な個人の権利(生命身体や財産の安全、平等、思想や表現などの自由)である自然権と、その個人の自然権を保護する為の国家制度として近代確立された、その国その国の憲法が保障する国民の権利(参政権、社会権、請求権など)とを合わせたものが現代の『基本的人権』の考え方とうっすら理解しました。日本の憲法が『侵すことのできない永久の権利として』保障する国民の基本的人権は自由権、平等権、参政権、受益権、社会権と以前に読みました。

でもその日本の法の機能は、国と国民の存立存続があって初めて成り立つものでしょ？

なのに国と国民の命を敵国の脅威に晒してまで、敵国の為の『表現の自由』？

外患によって国と国民の命を脅かされたら、もし敵国が日本に完全に攻めて来たら、どうなります？戦時国際法に依る事になりますね。国と国民の命を守るに徹するそこに、敵国の為の『表現の自由』が存在する余地はありますか？

だから

『第183回国会

衆議院 法務委員会 第15号

平成25年5月29日

稲田政府参考人（法務省刑事局長）

今の点につきまして、私の方から、まず解釈につきまして若干御説明させていただきたいんです。

今御指摘のありました外患誘致罪における「日本国に対し武力を行使させた」ということの意義そのものにつきまして、これも一般に言われているところですが、我が国に対して壊滅的打撃を与えた場合に限らず、例えば我が国の領土の一部に外国の軍隊を不法に侵入させたときもこれに当たるといふふうに解されているところがございます。

その上で、今御指摘のような話につきましても、外国との通謀があって、しかし武力行使に至らなかった場合でありますとか、さらには、外国との通謀を開始いたしました合意に達せず、通謀自体が未完成な場合であっても、それは外患誘致罪の未遂犯として処罰

の対象となると解されているところでございます。

先ほど委員御指摘もございましたように、この罪につきましては、予備罪、陰謀罪もございますので、ただいま申しました未遂に至らないような予備、陰謀の段階でも処罰の対象となっているところでございます。重大な打撃を我が国に与えた後でなければ罪を問うことができないというものではないというものであるというふうに考えております。（引用終わり）』

なのでしょ？

国の存立存続の元で国民の『自由』が保障され、国と国民との相互の支えによって謳歌出来る『表現の自由』。

保障する国と保障される国民の為の『表現の自由』を、敵国の為に使わないで欲しいですね。

ま、この「弁護士youtuberの久保田」さんて方も！

★「違法である朝鮮学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である。

まあね、何を言っているのかよく分からないんですけども、噛み砕いてみるとですね、要するに、この方っていうのはですね、朝鮮学校補助金支給要求声明というのは違法だと考えて、それに賛同する奴も違法なんだ、これは犯罪なんだというふうに考えてらっしゃるみたいなんです。」

↑「まあね、何を言っているのかよく分からないんですけども」と、ご自身の直接の見解を誤魔化してますね。

更に「朝鮮学校補助金支給要求声明というのは違法だと考えて、それに賛同する奴も違法なんだ、これは犯罪なんだというふうに考えてらっしゃるみたい」と、懲戒請求者側の見解を持ち出して、やはりご自身独自の見解は述べずに誤魔化してます。


『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に対するご自身の直接の見解を述べる気も勇気も無いのなら、『自ら』首を突っ込まない方が良いのでは？と思いました。

てか「弁護士youtuberの久保田」さん、『自ら』『進んで』『率先して』首を突っ込んでてちょーまじウケるw

日本人拉致(日本は国家と認めていないとは云え、一国家による明確な誘拐犯罪)被害者の方々を未だ返さず、お子さん含めた全日本国民を核やミサイルで脅かし、再びテロ支援国家となった北朝鮮のトップに変わらない「忠誠」を誓う朝鮮総連と朝鮮人学校。

テロ支援国家再指定後も、各弁護士会さんと組織構成員の弁護士さん方は相変わらず『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を取り下げず、また取り下げの行動も未だ起こさず、今も掲げておられます。

日本人拉致・核・ミサイルの敵国且つテロ支援国及びその出先機関に貢献し得る人材育成の場である朝鮮人学校への、利益供給推進声明。

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<p> <b>四季の移ろい</b> 0 が承認</p> <p><a href="mailto:earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp">earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp</a> 49.98.134.13</p>	<p>コメント</p> <p>声明を出された日弁連さん始め各弁護士会さんと各弁護士さん方は、明確な外患組織とその構成員であり、またテロ支援組織とその構成員と捉えて差し支えないと思います。</p> <p>更に云うなら『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為、『自ら』『進んで』行動を起こされているお二人の『示談』弁護士さんは、外患組織でテロ支援組織構成員の超筆頭で事で良いのかな？ だって日弁連会長さんと東京弁護士会会長さんをかばって、『自ら』『進んで』『率先して』外患声明でテロ支援声明を守りに来られ、『自ら』『進んで』『率先して』外患誘致罪に名乗りを上げてますものね。</p> <p>今回の懲戒請求、多くの弁護士会さんが弁護士『個人』と弁護士『組織』とを切り離し、全て『組織』のせいにした回答をわざわざなさっていたのに。 生命を持った人間『個人』に責任を取らせないよう、わざわざ結果を出されていたのに。 外患誘致罪は死刑のみでしたよね。 資料は以上です。(四季の移ろい)</p> <p>(余命さん♡、スタッフさん♡、再 <small>スパムチェック待ち</small> 投稿⑧です。 一番最後、前から書こう書こうと思っていつも忘れていたのを思い出し付け加えました。もう辞めます((多分))。もうひたすらごめんなさい泣。)</p> <p>余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。 今回は資料投稿がメインです。 文科省サイトにある2013年PDF資料、『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16時点)』から抜粋。↓</p> <p>☆『【教職員同盟、青年同盟】 ○公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞれ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行っているとしている。 ⇒全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行う組織と回答。 (参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄) 朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科学省サイトより)</p> <p>以下がその参考資料です。 公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総連』より。↓</p>	<p>2483 懲戒請求 すり替え資料 投稿を表示</p> <p> <span>29</span></p>	<p>2018年5月3 日 6:48 PM</p>
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について

○ 朝鮮総聯は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総聯に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。

○ 朝鮮人学校では、一律に朝鮮総聯傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。

例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総聯の活動成果などを詳しく紹介している。

○ 朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)

↑日本人を拉致し、核で日本を脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮、及び北朝鮮の出先機関で本国の指示による日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

また朝鮮総連傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、日本にミサイルを向ける本国トップの「偉大性」の『思想教育』を行っているそうです。

この公安調査庁資料の発表は2010年。

日弁連さんの「朝鮮学校を高校無償化制度等の対象から除外しないことを求める会長声明」の発出は2013年です。

また2016年の文部科学大臣による「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について(通知)」に対する「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」は、同じく2016年です。

これら声明発出の時点で上記資料の内容もですし、民間人とは云え法に司法に携わる弁護士さん方にとって、事実に基づいた証拠集めや整理は大切な仕事の一つですよ。

当然朝鮮総連と朝鮮人学校との関係はご存知だった筈です。それでも声明をお出しになっています。それから朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。以下抜粋。↓

☆『質問本文情報

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について

朝鮮総聯は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』（以上衆議院サイトより）

繰り返しますが、日本人を拉致し、日本を核で脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮、及びその出先機関で日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

またその傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、日本にミサイルを向ける本国トップの「偉大性」による『思想教育』を行っているそうです。

民間人扱いで強制捜査の権限が無いとは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんは、素人な一般人な私ですら簡単にネット検索出来るこの様な事実もですし、それ以上の事実による証拠も専門職として調査なさっている筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。なんの根拠も無く行動を起こす筈ないですものね。

朝鮮総連と朝鮮人学校との関係もご存知の上で声明をお出しになられたのだし、その上で今も尚、守られているって事ですよ。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』の『金正恩党委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総聯』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力

・朝鮮総聯は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)党委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2～3月)に取り組んだほか、

- ①思想教育の強化,
- ②支部・分会・団体基層組織の強化,
- ③民族教育活動の強化,
- ④同胞生活奉仕の強化,



⑤朝鮮統一促進活動の強化-

の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5~8月),「90日運動」(9~11月)を相次いで実施した。

こうした「集中運動」は,平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5~7月),「100日集中戦」(8~11月)に続くもので,2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり,総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子がうかがわれた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

①思想教育の強化

③民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

①思想教育の強化

③民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆

20:33 - 2017年9月2日」

↑の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9~11月)』の初っ端にあたりますね。

このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出してみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。

その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、

『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全国各地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄いですが、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付しているのですさまじい量になっている。』

と余命さんが仰っています。

つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。

そして私の所へ来た調査開始お知らせは6月29日付け。以下ささき弁護士さん箇所。↓

★「事案番号 平成29年東網第(略)号

被調査人 佐々木 亮

懲戒請求日 6/19/2017

調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失うべき非行と評価することはできない。」議決書は8

月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付けでした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書類を、私は決定書日付け翌日の10月3日に配達証明郵便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題にした「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを以て請求者への回答としなかったのか、さっぱり判りません。

なぜその本来の手続きな筈で合法な方法を取らず、9月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツールTwitterで発言を始めたのかな？

9月2日以降も請求者の個人情報存在をちらつかせて悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。

Twitterにしろ何にしろ、もしささき弁護士さんの様に他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの手段で実行は可能ですものね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さんだけでした。(と云いつつTweet全部を把握している訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々のお名前は見た記憶無いです。)

しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁護士さんの多くがそれに続いています。

以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラス、この方が朝鮮総連においてかなり深い関係の方だからかな、だから『脅迫』行動に10名の中で唯一、且つ真っ先に移したのかな、と穿ってしまいます。

話を戻しまして。

特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。

調査命令日は6月21日。

議決書は8月25日。

佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」Tweetが9月2日。

「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

1なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってからの9月2日に

「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」

と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始めら

れたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある

『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月),「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。』

に関係あるのかな？

「100日運動」(5～8月)もだし、「90日運動」(9～11

月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、

叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。

その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？

だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり安心し、更に「90日運動」(9～11月)実施に伴い、

朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい旨の

叱咤激励が入り、それで9月2日にささき弁護士さんの

「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」

発言となったのかな？

他の弁護士さん方による対懲戒請求者『脅迫』圧力行為Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。

このささき弁護士さんの9月2日Tweetを口火として、

多くの弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』

を守る為に、公共ツールTwitterで9月から発言し

始めてます。

結局はこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は,平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」』運動の一環でもあるのですかね。

重ねて書きますが、民間人扱いで強制捜査権限が無いとは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方です。

各『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさり証拠を集めたはずですし、その上で『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をお出しになる位の関係です、朝鮮総連の活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け

「懲戒しない。」回答。

9月2日から一か月。

当然この一連の『脅迫』行為はご存知な筈でしょ？

なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくるのだもん。

しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であり余命さんブログ読者さんでもある、国民の皆さんが屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えました。今回の『示談』を謳うふた弁護士さんの第六次。↓

☆『215 佐々木亮懲戒請求書』

☆『222 佐々木亮脅迫告発状』

☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』

☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』

☆『235 北周士懲戒請求書』

↑懲戒請求者である日本国民の皆さんは『脅迫』では屈しない事が判った。

だから今度の第六次は『示談』に変更？

更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題と関係があるのかな？

活動課題じゃなくても、何かしらの叱咤激励があったのかな？

実際は判りませんけれども。

それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5～8月)期間でもある)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだったのでしょうか。

やはり先ずは議決結果による安心を得られた事、更に9月からの強化実施に伴う朝鮮総連からのお達し的何かがあったのかな？と、ふと疑問に思いました。

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用などを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉, 大阪地裁〈原告勝訴〉, 9月: 東京地裁〈原告敗訴〉, 愛知及び福岡は地裁で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起に努めた。』

↑朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総連第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総連中央幹部の人事が注目される。

同大会に向け、朝鮮総連は、許宗萬議長を中心とする総連中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

↑検索しましたら今年の『朝鮮総連第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総連中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総連第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総連中央委員会第23期第5回会議」記事より)

↑なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月16日に記者会見を行う旨を仰っているそうで。もしや記者会見提示による『脅迫』圧力で、請求者を恫えさせ折れさせ、5月26日と27日に行う全体大会までに、各懲戒請求者からの申告による『示談』を少しでも多くより多く勝ち取りたいのかな？そして懲戒請求者との『示談』をたくさん取りましたし、だから懲戒請求潰し頑張りましたし、だから今後も『朝鮮人学校補助金支給要求声明』は取り下げなくて済みますしアピールの実績を作っておいて、大会において発表したいとか？判りませんけれども。日程が流れがたまたま合致しただけかもですね。あくまで想像です。

☆『COLUMN 北朝鮮の「教育援助費と奨学金」送付60周年をめぐる動向

・北朝鮮は、昭和32年(1957年)から「在日朝鮮同胞子女の民主主義的民族教育」のための財政援助金として「教育援助費と奨学金」を国家予算に計上し、毎年、朝鮮総聯に送っている。

北朝鮮側の発表によれば、平成29年(2017年)4月までに、計163回、日本円で計480億599万390円(本年分は2億1,800万円)が送られたとされ、朝鮮総聯は、朝鮮大学校の校舎建設費用や各朝鮮人学校の運営費のほか、在日朝鮮青年への奨学金などに充てているとしている。朝鮮総聯は、平成29年(2017年)が「教育援助費と奨学金」の送付開始から60年に当たることを受け、これを記念する各種行事の開催や北朝鮮指導者の偉大性などをアピールする広報宣伝活動に取り組んだ。

4月には、東京朝鮮文化会館(東京都北区)において、総聯中央及び地方本部の幹部や朝鮮人学校校長らが出席の下、「教育援助費と奨学金」送付60周年を記念する中央大会と、朝鮮人学校生徒らが出演する芸術公演を開催した。

大会では、許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が挨拶し、「教育援助費と奨学金の恩恵を受けて育った11万人に達する朝鮮学校卒業生は、総聯愛族愛国偉業の担い手として、祖国(北朝鮮)の隆盛繁栄と平和統一のために活動する立派な民族人材に育ち、活躍している」と指摘した。また、朝鮮人学校生徒らを対象としたスポーツ大会を関東、東海、近畿地方で開催した(9月)ほか、総聯の地方本部や傘下団体、朝鮮大学校を始めとする各朝鮮人学校などが、それぞれ金正恩(キム・ジョンウン)党委員長宛ての感謝の手紙を送り、「金正恩元帥の崇高な意志のとおり民族教育活動を総聯の中心課題として変わりなく捉えていく」などと金党委員長への忠誠をアピールした。』(以上公安調査庁サイトより)

↑日本人を拉致し、日本を核で脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮本国のトップに、「各朝鮮人学校などが「忠誠」をアピールしているそうです。

『2492 2018/05/02アラカルト②』の鳳梨さんご投稿で、「弁護士youtuberの久保田」なる人物の発言を読みました。↓

★「まあただですね、憲法上表現の自由というものが21条によって保障されている以上、どんな意見に賛同しようが反対しようが、それが犯罪になるということはなかなか、起こらないわけなんですね。ですんで、これは理由として通らないのかなー、というようなところではあるんですけども、」

↑この「弁護士youtuberの久保田」さんて方、利敵行為も『表現の自由』の範囲内とのお考えなのですね。国民の命よりも『表現の自由』優先、と。

国の対外存立と国民の生存権に脅威を与える敵国でテロ支援国家への利益供給を、『言論の自由』『表現の自由』でかばう事は出来ないです。

国の存立存続と国民の命、財産、安全より『言論の自由』『表現の自由』を優先する事は出来ませんし、国と国民の命を『自由』が超える事は許されません。

『自由』を保障する国が存在してこそ、そしてその国の元で国民が保障されてこそ、あらゆる『自由』ですからね。

その基礎となるのは、日本国憲法を始めとした日本の法ですよ。

その日本の法の機能は、国と国民の存立存続があつて初めて成り立つものでしょ？

なのに国と国民の命を敵国の脅威に晒してまで『表現の自由』？

外患によって国と国民の命を脅かされたら、もし敵国が日本に完全に攻めて来たら、どうなります？戦時国際法に依る事になりますね。国と国民の命を守るに徹するそこに、『表現の自由』が存在する余地はありますか？

だから

『第183回国会

衆議院 法務委員会 第15号

平成25年5月29日

稲田政府参考人（法務省刑事局長）

今の点につきまして、私の方から、まず解釈につきまして若干御説明させていただきたいんです。

今御指摘のありました外患誘致罪における「日本国に対し武力を行使させた」ということの意義そのものにつきまして、これも一般に言われているところですが、我が国に対して壊滅的打撃を与えた場合に限らず、例えば我が国の領土の一部に外国の軍隊を不法に侵入させたときもこれに当たるというふうに解されているところがございます。

その上で、今御指摘のような話につきましても、外国との通謀があつて、しかし武力行使に至らなかった場合でありますとか、さらには、外国との通謀を開始いたしました但し合意に達せず、通謀自体が未完成な場合であっても、それは外患誘致罪の未遂犯として処罰の対象となると解されているところがございます。

先ほど委員御指摘もございましたように、この罪につきましても、予備罪、陰謀罪もございますので、ただいま申しました未遂に至らないような予備、陰謀の段階でも処罰の対象となっているというところがございます。重大な打撃を我が国に与えた後でなければ

罪を問うことができないというものではないというものであるというふうに考えております。(引用終わり)』

なのでしょ？

国の存立存続の元で国民の『自由』が保障され、国と国民との相互の支えによって謳歌出来るあらゆる『自由』。

日本人拉致(日本は国家と認めていないとは云え、一国家による明確な誘拐犯罪)被害者の方々を未だ返さず、お子さん含めた全日本国民を核やミサイルで脅かし、再びテロ支援国家となった北朝鮮のトップに変わらない「忠誠」を誓う朝鮮総連と朝鮮人学校。テロ支援国家再指定後も、各弁護士会さんと組織構成員の弁護士さん方は相変わらず『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を取り下げず、また取り下げの行動も未だ起こさず、今も掲げておられます。

日本人拉致・核・ミサイルの敵国目つテロ支援国及びその出先機関に貢献し得る人材育成の場である朝鮮人学校への、利益供給推進声明。

声明を出された日弁連さん始め各弁護士会さんと各弁護士さん方は、明確な外患組織とその構成員であり、またテロ支援組織とその構成員と捉えて差し支えないと思います。

更に云うなら『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為、『自ら』『進んで』行動を起こされているお二人の『示談』弁護士さんは、外患組織でテロ支援組織構成員の超筆頭で事で良いのかな？

だって日弁連会長さんと東京弁護士会会長さんをかばって、『自ら』『進んで』『率先して』外患声明でテロ支援声明を守りに来られ、『自ら』『進んで』『率先して』外患誘致罪に名乗りを上げてますものね。

今回の懲戒請求、せっかく各弁護士会さんが弁護士『個人』と弁護士『組織』とを切り離し、全て『組織』のせいにした回答をなさっていたのに。

生命を持った人間『個人』に責任を取らせないよう、わざわざ結果を出されていたのに。

外患誘致罪は死刑のみでしたよね。

資料は以上です。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp  
49.98.134.13

(余命さん♡、スタッフさん♡、再投稿⑦です。 スパムチェック待ち)

北朝鮮の国名箇所に、しつこい位に『日本人拉致・核・ミサイル』を書きました。どこを見ても日本は被害者と判る様に。なんかまたどんどん文字が増えてるし泣。ごめんなさい泣。)

余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

今回は資料投稿がメインです。

文科省サイトにある2013年PDF資料、

2483 懲戒請求  
すり替え資料  
投稿を表示



2018年5月3  
日 6:29 PM



『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16時点)』から抜粋。↓

☆『【教職員同盟、青年同盟】

○ 公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞれ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行っているとしている。

⇒ 全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行う組織と回答。

(参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄)

朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科学省サイトより)

以下がその参考資料です。

公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』より。↓

☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について

○ 朝鮮総聯は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総聯に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。

○ 朝鮮人学校では、一律に朝鮮総聯傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。

例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総聯の活動成果などを詳しく紹介している。

○ 朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)

↑日本人を拉致し、核で日本を脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮、及び北朝鮮の出先機関で本国の指示による日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

また朝鮮総連傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、日本にミサイルを向ける本国トップの「偉大性」の『思想教育』を行っているそうです。

この公安調査庁資料の発表は2010年。

日弁連さんの「朝鮮学校を高校無償化制度等の対象から除外しないことを求める会長声明」の発出は2013年です。

また2016年の文部科学大臣による「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について(通知)」に対する



「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」は、同じく2016年です。これら声明発出の時点で上記資料の内容もですし、民間人とは云え法に司法に携わる弁護士さん方にとって、事実に基づいた証拠集めや整理は大切な仕事の一つですよ。

当然朝鮮総連と朝鮮人学校との関係はご存知だった筈です。それでも声明をお出しになっています。それから朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。

以下抜粋。↓

☆『質問本文情報

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について

朝鮮総連は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』（以上衆議院サイトより）

1繰り返しますが、日本人を拉致し、日本を核で脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮、及びその出先機関で日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

またその傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、日本にミサイルを向ける本国トップの「偉大性」による『思想教育』を行っているそうです。

民間人扱いで強制捜査の権限が無いとは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんは、素人な一般人な私ですら簡単にネット検索出来るこの様な事実もですし、それ以上の事実による証拠も専門職として調査なさっている筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。なんの根拠も無く行動を起こす筈ないですものね。

朝鮮総連と朝鮮人学校との関係もご存知の上で声明をお出しになられたのだし、その上で今も尚、守られているって事ですよ。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』の『金正恩党委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総聯』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力

・朝鮮総聯は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)党委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2～3月)に取り組んだほか、

- ①思想教育の強化、
- ②支部・分会・団体基層組織の強化、
- ③民族教育活動の強化、
- ④同胞生活奉仕の強化、
- ⑤朝鮮統一促進活動の強化-

の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。

こうした「集中運動」は、平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5～7月)、「100日集中戦」(8～11月)に続くもので、2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり、総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子がうかがわれた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

- ①思想教育の強化
- ③民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

- ①思想教育の強化
- ③民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆

20:33 - 2017年9月2日」

↑の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9～11月)』の初っ端にあたりますね。

このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出してみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。

その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、

『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全国各地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄いですが、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付しているのですさまじい量になっている。』

と余命さんが仰っています。

つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。

そして私の所へ来た調査開始お知らせは6月29日付け。以下ささき弁護士さん箇所。↓

★「事案番号 平成29年東網第(略)号

被調査人 佐々木 亮

懲戒請求日 6/19/2017

調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失うべき非行と評価することはできない。」議決書は8月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらおうからね。(^-^)-

☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付けでした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書類を、私は決定書日付け翌日の10月3日に配達証明郵便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題にした「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを以て請求者への回答としなかったのか、さっぱり判りません。

なぜその本来の手続きな筈で合法な方法を取らず、9月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツール

Twitterで発言を始めたのかな？

9月2日以降も請求者の個人情報の存在をちらつかせて悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を

続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter

弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。

Twitterにしろ何にしろ、もしささき弁護士さんの様に他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、

今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの手段で実行は可能ですものね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さんだけでした。(と云いつつTweet全部を把握している

訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々

のお名前は見た記憶無いです。)

しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁護士さんの多くがそれに続いています。

以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラス、この方が朝鮮総連においてかなり深い関係の方だからかな、だから『脅迫』行動に10名の中で唯一、且つ真っ先に移したのかな、と穿ってしまいます。

話を戻しまして。

特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。

調査命令日は6月21日。

議決書は8月25日。

佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」Tweetが9月2日。

「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

↑なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってから9月2日に「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始めたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある

『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。』

に関係あるのかな？

「100日運動」(5～8月)もだし、「90日運動」(9～11月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？

だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり安心し、更に「90日運動」(9～11月)実施に伴い、朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい旨の叱咤激励が入り、それで9月2日にささき弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」

発言となったのかな？

他の弁護士さん方による対懲戒請求者『脅迫』圧力行為Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。

このささき弁護士さんの9月2日Tweetを口火として、多くの弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為に、公共ツールTwitterで9月から発言し始めてます。

結局はこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」』運動の一環でもあるのですかね。

重ねて書きますが、民間人扱いで強制捜査権限が無い  
とは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方  
です。

各『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝  
鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさり証拠を  
集めたはずですし、その上で『朝鮮人学校補助金支給  
要求声明』をお出しになる位の関係です、朝鮮総連の  
活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け

「懲戒しない。」回答。

9月2日から一か月。

当然この一連の『脅迫』行為はご存知な筈でしょ？

なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくる  
のだもん。

しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であ  
り余命さんブログ読者さんでもある、国民の皆さんが  
屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えま  
した。今回の『示談』を謳うふた弁護士さんの第六  
次。↓

☆『215 佐々木亮懲戒請求書』

☆『222 佐々木亮脅迫告発状』

☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』

☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』

☆『235 北周士懲戒請求書』

↑懲戒請求者である日本国民の皆さんは『脅迫』では  
屈しない事が判った。

だから今度の第六次は『示談』に変更？

更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題  
と関係があるのかな？

活動課題じゃ無くても、何かしらの叱咤激励があった  
のかな？

実際は判りませんが。

それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5~8月)期間  
でもある)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだ  
ったのでしょうか。

やはり先ずは議決結果による安心を得られた事、更に  
9月からの強化実施に伴う朝鮮総連からのお達しの何  
かがあったのかな？と、ふと疑問に思いました。

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動  
に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用な  
どを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、  
全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡  
し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉,大阪地裁〈原告勝  
訴〉,9月:東京地裁〈原告敗訴〉,愛知及び福岡は地裁  
で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や  
朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝  
鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起  
に努めた。』

↑朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』  
だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図』

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総聯第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総聯中央幹部の人事が注目される。

同大会に向け、朝鮮総聯は、許宗萬議長を中心とする総聯中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

1検索しましたら今年の『朝鮮総聯第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総聯中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総聯第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総聯中央委員会第23期第5回会議」記事より)

1なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月16日に記者会見を行う旨を仰っているそうで。

もしや記者会見提示による『脅迫』圧力で、請求者を怯えさせ折れさせ、5月26日と27日に行う全体大会までに、各懲戒請求者からの申告による『示談』を少しでも多くより多く勝ち取りたいのかな？

そして懲戒請求者との『示談』をたくさん取りましたし、だから懲戒請求潰し頑張りましたし、だから今後も『朝鮮人学校補助金支給要求声明』は取り下げなくて済みますしアピールの実績を作っておいて、大会において発表したいとか？

判りませんけれども。

日程が流れがたまたま合致しただけかもですね。あくまで想像です。

☆『COLUMN 北朝鮮の「教育援助費と奨学金」送付60周年をめぐる動向

・北朝鮮は、昭和32年(1957年)から「在日朝鮮同胞子女の民主主義的民族教育」のための財政援助金として「教育援助費と奨学金」を国家予算に計上し、毎年、朝鮮総聯に送っている。

北朝鮮側の発表によれば、平成29年(2017年)4月までに、計163回、日本円で計480億599万390円(本年分は2億1,800万円)が送られたとされ、朝鮮総聯は、朝鮮大学校の校舎建設費用や各朝鮮人学校の運営費のほか、在日朝鮮青年への奨学金などに充てているとしている。朝鮮総聯は、平成29年(2017年)が「教育援助費と奨学金」の送付開始から60年に当たることを受け、これを記念する各種行事の開催や北朝鮮指導者の偉大性などをアピールする広報宣伝活動に取り組んだ。

4月には、東京朝鮮文化会館(東京都北区)において、総聯中央及び地方本部の幹部や朝鮮人学校校長らが出席の

下、「教育援助費と奨学金」送付60周年を記念する中央大会と、朝鮮人学校生徒らが出演する芸術公演を開催した。

大会では、許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が挨拶し、「教育援助費と奨学金の恩恵を受けて育った11万人に達する朝鮮学校卒業生は、総聯愛族愛国偉業の担い手として、祖国(北朝鮮)の隆盛繁栄と平和統一のために活動する立派な民族人材に育ち、活躍している」と指摘した。また、朝鮮人学校生徒らを対象としたスポーツ大会を関東、東海、近畿地方で開催した(9月)ほか、総聯の地方本部や傘下団体、朝鮮大学校を始めとする各朝鮮人学校などが、それぞれ金正恩(キム・ジョンウン)党委員長宛ての感謝の手紙を送り、「金正恩元帥の崇高な意志のとおり民族教育活動を総聯の中心課題として変わりなく捉えていく」などと金党委員長への忠誠をアピールした。』(以上公安調査庁サイトより)

↑日本人を拉致し、日本を核で脅かし、日本にミサイルを向ける北朝鮮本国のトップに、「各朝鮮人学校など」が「忠誠」をアピールしているそうです。

『2492 2018/05/02アラカルト②』の鳳梨さんご投稿で、「弁護士youtuberの久保田」なる人物の発言を読みました。↓

★「まあただですね、憲法上表現の自由というものが21条によって保障されている以上、どんな意見に賛同しようが反対しようが、それが犯罪になるということはないわけなんですね。ですんで、これは理由として通らないのかなー、というようなところではあるんですけども、」

↑この「弁護士youtuberの久保田」さんて方、利敵行為も『表現の自由』の範囲内とのお考えなのですね。国民の命よりも『表現の自由』優先、と。

国の対外存立と国民の生存権に脅威を与える敵国でテロ支援国家への利益供給を、『言論の自由』『表現の自由』でかばう事は出来ません。

国の存立存続と国民の命、財産、安全より『言論の自由』『表現の自由』を優先する事は出来ませんし、国と国民の命を『自由』が超える事は許されません。

『自由』を保障する国が存在してこそ、そしてその国の元で国民が保障されてこそ、あらゆる『自由』ですからね。

その基礎となるのは、日本国憲法を始めとした日本の法ですよ。

その日本の法の機能は、国と国民の存立存続があって初めて成り立つものでしょ？

なのに国と国民の命を敵国の脅威に晒してまで『表現の自由』？

外患によって国と国民の命を脅かされたら、もし敵国が日本に完全に攻めて来たら、どうなります？戦時国際法に依る事になりますね。国と国民の命を守るに徹するそこに、『表現の自由』が存在する余地はありますか？

だから

『第183回国会

衆議院 法務委員会 第15号

平成25年5月29日

稲田政府参考人（法務省刑事局長）

今の点につきまして、私の方から、まず解釈につきまして若干御説明させていただきたいんです。

今御指摘のありました外患誘致罪における「日本国に対し武力を行使させた」ということの意義そのものにつきましては、これも一般に言われているところですが、我が国に対して壊滅的打撃を与えた場合に限らず、例えば我が国の領土の一部に外国の軍隊を不法に侵入させたときもこれに当たるといふふうに解されているところがございます。

その上で、今御指摘のような話につきましても、外国との通謀があって、しかし武力行使に至らなかった場合でありますとか、さらには、外国との通謀を開始いたしました但し合意に達せず、通謀自体が未完成な場合であっても、それは外患誘致罪の未遂犯として処罰の対象となると解されているところがございます。

先ほど委員御指摘もございましたように、この罪につきましても、予備罪、陰謀罪もございまして、ただいま申しました未遂に至らないような予備、陰謀の段階でも処罰の対象となっているところがございます。重大な打撃を我が国に与えた後でなければ罪を問うことができないというものではないというものであるというふうに考えております。（引用終わり）』

なのでしょ？

国の存立存続の元で国民の『自由』が保障され、国と国民との相互の支えによって謳歌出来るあらゆる『自由』。

日本人拉致(日本は国家と認めていないとは云え、一国家による明確な誘拐犯罪)被害者の方々を未だ返さず、お子さん含めた全日本国民を核やミサイルで脅かし、再びテロ支援国家となった北朝鮮のトップに変わらない「忠誠」を誓う朝鮮総連と朝鮮人学校。

テロ支援国家再指定後も、各弁護士会さんと組織構成員の弁護士さん方は相変わらず『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を取り下げず、また取り下げの行動も未だ起こさず、今も掲げておられます。

日本人拉致・核・ミサイルの敵国目つテロ支援国及びその出先機関に貢献し得る人材育成の場である朝鮮人学校への、利益供給推進声明。

声明を出された日弁連さん始め各弁護士会さんと各弁護士さん方は、明確な外患組織とその構成員であり、またテロ支援組織とその構成員と捉えて差し支えないと思います。

更に云うなら『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為、『自ら』『進んで』行動を起こされているお二人の『示談』弁護士さんは、外患組織でテロ支援組織構成員の超筆頭で事で良いのかな？

だって日弁連会長さんと東京弁護士会会長さんをかばって、『自ら』『進んで』『率先して』外患声明でテロ支援声明を守りに来られ、『自ら』『進んで』『率



作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<div data-bbox="204 280 271 347"></div> <div data-bbox="284 280 446 313"><b>四季の移ろい</b></div> <div data-bbox="284 318 391 347">0 が承認</div> <div data-bbox="199 358 438 537"> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.134.13</p> </div>	<div data-bbox="486 280 1125 324"> <p>コメント <span style="float: right;">スパムチェック待ち</span></p> </div> <p>先して』外患誘致罪に名乗りを上げてますものね。資料は以上です。(四季の移ろい)</p> <p>稿⑥です。 最後をより明確にすべく、ちまちま書き足しました。すみません泣。)</p> <p>余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。</p> <p>今回は資料投稿がメインです。 文科省サイトにある2013年PDF資料、『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16時点)』から抜粋。↓</p> <p>☆『【教職員同盟、青年同盟】 ○ 公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞれ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行っているとしている。 ⇒ 全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行う組織と回答。 (参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄) 朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科学省サイトより)</p> <p>以下がその参考資料です。 公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』より。↓</p> <p>☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について ○ 朝鮮総聯は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総聯に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。 ○ 朝鮮人学校では、一律に朝鮮総聯傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。 例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総聯の活動成果などを詳しく紹介している。 ○ 朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)</p> <p>↑本国北朝鮮、及び北朝鮮の出先機関で日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である</p>	<div data-bbox="1157 280 1332 392"> <p><b>2483 懲戒請求 すり替え資料 投稿を表示</b></p> </div> <div data-bbox="1157 398 1252 459"> <p>0 <span style="background-color: red; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">29</span></p> </div>	<div data-bbox="1369 280 1508 347"> <p>2018年5月3 日 5:10 PM</p> </div>
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成し、また朝鮮総連傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。

この公安調査庁資料の発表は2010年。

日弁連さんの「朝鮮学校を高校無償化制度等の対象から除外しないことを求める会長声明」の発出は2013年です。

また2016年の文部科学大臣による「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について(通知)」に対する「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」は、同じく2016年です。

これら声明発出の時点で上記資料の内容もですし、民間人とは云え法に司法に携わる弁護士さん方にとって、事実に基づいた証拠集めや整理は大切なお仕事の一つの筈です、当然朝鮮総連と朝鮮人学校との関係はご存知だった筈。それでも声明をお出しになっています。それから朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。以下抜粋。↓

☆『質問本文情報

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について

朝鮮総連は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』（以上衆議院サイトより）

↑繰り返しますが、北朝鮮と日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

またその傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。

民間人扱いで強制捜査の権限が無いとは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんは、素人な一般人な私ですら簡単にネット検索出来るこの様な事実もですし、それ以上の事実による証拠も専門職として調査なさってる筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。なんの

根拠も無く行動を起こす筈無いですね。  
朝鮮総連と朝鮮人学校との関係もご存知の上で声明をお出しになられたのだし、その上で今も尚、守られているって事ですよね。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』の『金正恩党委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総聯』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力

・朝鮮総聯は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)党委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2～3月)に取り組んだほか、

- ①思想教育の強化、
- ②支部・分会・団体基層組織の強化、
- ③民族教育活動の強化、
- ④同胞生活奉仕の強化、
- ⑤朝鮮統一促進活動の強化-

の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。

こうした「集中運動」は、平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5～7月)、「100日集中戦」(8～11月)に続くもので、2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり、総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子がうかがわれた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

- ①思想教育の強化
- ③民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

- ①思想教育の強化
- ③民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆

20:33 - 2017年9月2日」

1の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9～11月)』の初っ端にあたりますね。

このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出してみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。

その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、

『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全国各地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄いですが、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付しているのですさまじい量になっている。』

と余命さんが仰っています。

つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。

そして私の所へ来た調査開始お知らせは6月29日付け。以下ささき弁護士さん箇所。↓

★「事案番号 平成29年東綱第(略)号

被調査人 佐々木 亮

懲戒請求日 6/19/2017

調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失うべき非行と評価することはできない。」議決書は8月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付けでした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書類を、私は決定書日付け翌日の10月3日に配達証明郵便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題にした「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを以て請求者への回答としなかったのか、さっぱり判りません。

なぜその本来の手続きな筈で合法な方法を取らず、9月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツールTwitterで発言を始めたのかな？

9月2日以降も請求者の個人情報存在をちらつかせて悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。

Twitterにしる何にしる、もしささき弁護士さんの様に他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの

手段で実行は可能ですものね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さんだけでした。(と云いつつTweet全部を把握している訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々のお名前は見た記憶無いです。)

しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁護士さんの多くがそれに続いています。

以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラス、この方が朝鮮総連においてかなり深い関係の方だからかな、だから『脅迫』行動に10名の中で唯一、且つ真っ先に移したのかな、と穿ってしまいます。

話を戻しまして。

特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。

調査命令日は6月21日。

議決書は8月25日。

佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」Tweetが9月2日。

「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

1なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってから9月2日に

「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」

と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始められたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある

『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。』

に関係あるのかな？

「100日運動」(5～8月)もだし、「90日運動」(9～11

月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、

叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。

その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？

だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり安心して、更に「90日運動」(9～11月)実施に伴い、

朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい旨の叱咤激励が入り、それで9月2日にささき弁護士さんの

「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」

発言となったのかな？

他の弁護士さん方による対懲戒請求者『脅迫』圧力行為Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。

このささき弁護士さんの9月2日Tweetを口火として、多くの弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為に、公共ツールTwitterで9月から発言し始めてます。

結局はこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新

時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年』運動の一環でもあるのですかね。

重ねて書きますが、民間人扱いで強制捜査権限が無いとは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方です。

各『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさり証拠を集めたはずですし、その上で『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をお出しになる位の関係です、朝鮮総連の活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け「懲戒しない。」回答。

9月2日から一か月。

当然この一連の『脅迫』行為はご存知な筈でしょ？

なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくるのだもん。

しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であり余命さんブログ読者さんでもある、国民の皆さんが屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えました。今回の『示談』を謳うふた弁護士さんの第六次。↓

☆『215 佐々木亮懲戒請求書』

☆『222 佐々木亮脅迫告発状』

☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』

☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』

☆『235 北周士懲戒請求書』

↑懲戒請求者である日本国民の皆さんは『脅迫』では屈しない事が判った。

だから今度の第六次は『示談』に変更？

更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題と関係があるのかな？

活動課題じゃ無くても、何かしらの叱咤激励があったのかな？

実際は判りませんが。

それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5~8月)期間でもある)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだったのでしょうか。

やはり先ずは議決結果による安心を得られた事、更に9月からの強化実施に伴う朝鮮総連からのお達し的何かがあったのかな？と、ふと疑問に思いました。

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用などを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉,大阪地裁〈原告勝訴〉,9月:東京地裁〈原告敗訴〉,愛知及び福岡は地裁で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起に努めた。』

1朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総聯第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総聯中央幹部の人事が注目される。

同大会に向け、朝鮮総聯は、許宗萬議長を中心とする総聯中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

1検索しましたら今年の『朝鮮総聯第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総聯中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総聯第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総聯中央委員会第23期第5回会議」記事より)

1なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月16日に記者会見を行う旨を仰っているそうで。

もしや記者会見提示による『脅迫』圧力で、請求者を怯えさせ折れさせ、5月26日と27日に行う全体大会までに、各懲戒請求者からの申告による『示談』を少しでも多くより多く勝ち取りたいのかな？

そして懲戒請求者との『示談』をたくさん取りましたし、だから懲戒請求潰し頑張りましたし、だから今後も『朝鮮人学校補助金支給要求声明』は取り下げなくて済みますしアピールの実績を作っておいて、大会において発表したいとか？

判りませんけれども。

日程が流れがたまたま合致しただけかもですね。あくまで想像です。

☆『COLUMN 北朝鮮の「教育援助費と奨学金」送付60周年をめぐる動向

・北朝鮮は、昭和32年(1957年)から「在日朝鮮同胞子女の民主主義的民族教育」のための財政援助金として「教育援助費と奨学金」を国家予算に計上し、毎年、朝鮮総聯に送っている。

北朝鮮側の発表によれば、平成29年(2017年)4月までに、計163回、日本円で計480億599万390円(本年分は2億1,800万円)が送られたとされ、朝鮮総聯は、朝鮮大学校の校舎建設費用や各朝鮮人学校の運営費のほか、在日朝鮮青年への奨学金などに充てているとしている。朝鮮総聯は、平成29年(2017年)が「教育援助費と奨学金」の送付開始から60年に当たることを受け、これを記念する各種行事の開催や北朝鮮指導者の偉大性などをアピールする広報宣伝活動に取り組んだ。

4月には、東京朝鮮文化会館(東京都北区)において、総聯中央及び地方本部の幹部や朝鮮人学校校長らが出席の下、「教育援助費と奨学金」送付60周年を記念する中央大会と、朝鮮人学校生徒らが出演する芸術公演を開催した。

大会では、許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が挨拶し、「教育援助費と奨学金の恩恵を受けて育った11万人に達する朝鮮学校卒業生は、総聯愛族愛国偉業の担い手として、祖国(北朝鮮)の隆盛繁栄と平和統一のために活動する立派な民族人材に育ち、活躍している」と指摘した。また、朝鮮人学校生徒らを対象としたスポーツ大会を関東、東海、近畿地方で開催した(9月)ほか、総聯の地方本部や傘下団体、朝鮮大学校を始めとする各朝鮮人学校などが、それぞれ金正恩(キム・ジョンウン)党委員長宛ての感謝の手紙を送り、「金正恩元帥の崇高な意志のとおり民族教育活動を総聯の中心課題として変わりなく捉えていく」などと金党委員長への忠誠をアピールした。』(以上公安調査庁サイトより)

↑『2492 2018/05/02アラカルト②』の鳳梨さんご投稿で、「弁護士youtuberの久保田」なる人物の発言を読みました。↓

★「まあただですね、憲法上表現の自由というものが21条によって保障されている以上、どんな意見に賛同しようが反対しようが、それが犯罪になるということはなかなか、起こらないわけなんですね。ですんで、これは理由として通らないのかなー、というようなところではあるんですけども、」

↑この「弁護士youtuberの久保田」さんて方、利敵行為も『表現の自由』の範囲内とのお考えなのですね。国民の命よりも『表現の自由』優先、と。

国の対外存立と国民の生存権に脅威を与える敵国でテロ支援国家への利益供給を、『言論の自由』『表現の自由』でかばう事は出来ないです。

国の存立存続と国民の命、財産、安全より『言論の自由』『表現の自由』を優先する事は出来ませんし、国と国民の命を『自由』が超える事は許されません。

『自由』を保障する国が存在してこそ、そしてその国の元で国民が保障されてこそ、あらゆる『自由』ですからね。

その基礎となるのは、日本国憲法を始めとした日本の法ですよ。

その日本の法の機能は、国と国民の存立存続があつて初めて成り立つものでしょ？

なのに国と国民の命を敵国の脅威に晒してまで『表現の自由』？

外患によって国と国民の命を脅かされたら、もし敵国が日本に完全に攻めて来たら、どうなります？戦時国際法に依る事になりますね。国と国民の命を守るに徹するそこに、『表現の自由』が存在する余地はありますか？

だから

『第183回国会  
衆議院 法務委員会 第15号



平成25年5月29日

稲田政府参考人（法務省刑事局長）

今の点につきまして、私の方から、まず解釈につきまして若干御説明させていただきたいんです。

今御指摘のありました外患誘致罪における「日本国に対し武力を行使させた」ということの意義そのものにつきまして、これも一般に言われているところでございますが、我が国に対して壊滅的打撃を与えた場合に限らず、例えば我が国の領土の一部に外国の軍隊を不法に侵入させたときもこれに当たるといふふうに解されているところでございます。

その上で、今御指摘のような話につきましても、外国との通謀があって、しかし武力行使に至らなかった場合でありますとか、さらには、外国との通謀を開始いたしました但し合意に達せず、通謀自体が未完成な場合であっても、それは外患誘致罪の未遂犯として処罰の対象となると解されているところでございます。

先ほど委員御指摘もございましたように、この罪につきましても、予備罪、陰謀罪もございますので、ただいま申しました未遂に至らないような予備、陰謀の段階でも処罰の対象となっているというところでございます。また、重大な打撃を我が国に与えた後でなければ罪を問うことができないというものではないというものであるというふうに考えております。（引用終わり）』

なのでしょ？

国の存立存続の元で国民の『自由』が保障され、国と国民との相互の支えによって謳歌出来るあらゆる『自由』。

日本人拉致(日本は国家と認めていないとは云え、一国家による明確な誘拐犯罪)被害者の方々を未だ返さず、お子さん含めた全日本国民を核やミサイルで脅かし、再びテロ支援国家となった北朝鮮のトップに変わらない忠誠を誓う朝鮮総連と朝鮮人学校。

テロ支援国家再指定後も、各弁護士会さんと組織構成員の弁護士さん方は相変わらず『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を取り下げず、また取り下げの行動も未だ起こさず、今も掲げておられます。

敵国且つテロ支援国家及びその出先機関に貢献し得る人材育成の場である朝鮮人学校への、利益供給推進声明。

声明を出された日弁連さん始め各弁護士会さんと各弁護士さん方は、明確な外患組織とその構成員であり、またテロ支援組織とその構成員と捉えて差し支えないと思います。

更に云うなら『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為、『自ら』『進んで』行動を起こされているお二人の『示談』弁護士さんは、外患組織でテロ支援組織構成員の超筆頭で事で良いのかな？

だって日弁連会長さんと東京弁護士会会長さんをかばって、『自ら』『進んで』『率先して』外患声明でテロ支援声明を守りに来られ、『自ら』『進んで』『率

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<div data-bbox="204 280 274 347"></div> <div data-bbox="284 280 450 313">四季の移ろい</div> <div data-bbox="284 318 391 351">0 が承認</div> <div data-bbox="199 358 443 542"> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.134.13</p> </div>	<div data-bbox="486 280 1125 407"> <p>(余命さん♡、スタッフさん♡、再 <small>スパムチェック待ち</small>投稿⑤です。思わず地wが出てしまった最後を消しましたw ...すみません泣。)</p> </div> <div data-bbox="486 425 1125 622"> <p>余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。 今回は資料投稿がメインです。 文科省サイトにある2013年PDF資料、『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16時点)』から抜粋。↓</p> <p>☆『【教職員同盟、青年同盟】 ○公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞれ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行っているとしている。 ⇒全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行う組織と回答。 (参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄) 朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科学省サイトより)</p> <p>以下がその参考資料です。 公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総連』より。↓</p> <p>☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について ○朝鮮総連は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総連に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。 ○朝鮮人学校では、一律に朝鮮総連傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。 例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総連の活動成果などを詳しく紹介している。 ○朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)</p> <p>↑本国北朝鮮、及び北朝鮮の出先機関で日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成し、ま</p> </div>	<div data-bbox="1157 280 1332 385"> <p>2483 懲戒請求 すり替え資料 投稿を表示</p> </div> <div data-bbox="1157 398 1248 452"> <p>0 <span style="background-color: red; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">29</span></p> </div>	<div data-bbox="1369 280 1513 351"> <p>2018年5月3日 3:20 PM</p> </div>
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

た朝鮮総連傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。

この公安調査庁資料の発表は2010年。

日弁連さんの「朝鮮学校を高校無償化制度等の対象から除外しないことを求める会長声明」の発出は2013年です。

また2016年の文部科学大臣による「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について(通知)」に対する「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」は、同じく2016年です。

これら声明発出の時点で上記資料の内容もですし、民間人とは云え法に司法に携わる弁護士さん方にとって、事実に基づいた証拠集めや整理は大切なお仕事の一つの筈です、当然朝鮮総連と朝鮮人学校との関係はご存知だった筈。それでも声明をお出しになっています。それから朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。以下抜粋。↓

☆『質問本文情報

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について

朝鮮総連は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』（以上衆議院サイトより）

1繰り返しますが、北朝鮮と日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

またその傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。

民間人扱いで強制捜査の権限が無いとは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんは、素人な一般人な私ですら簡単にネット検索出来るこの様な事実もですし、それ以上の事実による証拠も専門職として調査なさってる筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。なんの根拠も無く行動を起こす筈無いですものね。

朝鮮総連と朝鮮人学校との関係もご存知の上で声明をお出しになられたのだし、その上で今も尚、守られているって事ですよね。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』の『金正恩党委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総聯』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力

・朝鮮総聯は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)党委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2～3月)に取り組んだほか、

- ①思想教育の強化、
- ②支部・分会・団体基層組織の強化、
- ③民族教育活動の強化、
- ④同胞生活奉仕の強化、
- ⑤朝鮮統一促進活動の強化-

の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。

こうした「集中運動」は、平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5～7月)、「100日集中戦」(8～11月)に続くもので、2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり、総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子がうかがわれた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

①思想教育の強化

③民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

①思想教育の強化

③民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆

20:33 - 2017年9月2日」

↑の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9~11月)』の初っ端にあたりますね。

このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出してみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。

その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、

『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全国地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄いですが、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付しているのですさまじい量になっている。』

と余命さんが仰っています。

つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。

そして私の所へ来た調査開始お知らせは6月29日付け。以下ささき弁護士さん箇所。↓

★「事案番号 平成29年東網第(略)号

被調査人 佐々木 亮

懲戒請求日 6/19/2017

調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失うべき非行と評価することはできない。」議決書は8月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-

☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付けでした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書類を、私は決定書日付け翌日の10月3日に配達証明郵便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題にした「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを以て請求者への回答としなかったのか、さっぱり判りません。

なぜその本来の手続きな筈で合法な方法を取らず、9月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツールTwitterで発言を始めたのかな？

9月2日以降も請求者の個人情報存在をちらつかせて悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。

Twitterにしろ何にしろ、もしささき弁護士さんの様に他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの手段で実行は可能ですね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さ

人だけでした。(と云いつつTweet全部を把握している訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々のお名前は見た記憶無いです。)  
しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁護士さんの多くがそれに続いています。  
以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラス、この方が朝鮮総連においてかなり深い関係の方だからかな、だから『脅迫』行動に10名の中で唯一、且つ真っ先に移したのかな、と穿ってしまいます。

話を戻しまして。  
特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。  
調査命令日は6月21日。  
議決書は8月25日。  
佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」Tweetが9月2日。  
「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

1なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってからの9月2日に「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始められたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある

『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。』  
に  
関係あるのかな？

「100日運動」(5～8月)もだし、「90日運動」(9～11月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？

だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり安心して、更に「90日運動」(9～11月)実施に伴い、朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい旨の叱咤激励が入り、それで9月2日にささき弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」  
発言となったのかな？

他の弁護士さん方による対懲戒請求者『脅迫』圧力行為Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。  
このささき弁護士さんの9月2日Tweetを口火として、多くの弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為に、公共ツールTwitterで9月から発言し始めてます。

結局はこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発

展させていくべき転換の年』運動の一環でもあるのですかね。

重ねて書きますが、民間人扱いで強制捜査権限が無いとは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方です。

各『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさり証拠を集めたはずですし、その上で『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をお出しになる位の関係です、朝鮮総連の活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け

「懲戒しない。」回答。

9月2日から一か月。

当然この一連の『脅迫』行為はご存知な筈でしょ？

なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくるのだもん。

しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であり余命さんブログ読者さんでもある、国民の皆さんが屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えました。今回の『示談』を謳うふた弁護士さんの第六次。↓

☆『215 佐々木亮懲戒請求書』

☆『222 佐々木亮脅迫告発状』

☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』

☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』

☆『235 北周士懲戒請求書』

↑懲戒請求者である日本国民の皆さんは『脅迫』では屈しない事が判った。

だから今度の第六次は『示談』に変更？

更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題と関係があるのかな？

活動課題じゃなくても、何かしらの叱咤激励があったのかな？

実際は判りませんが。

それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5~8月)期間でもある)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだったのでしょうか。

やはり先ずは議決結果による安心を得られた事、更に9月からの強化実施に伴う朝鮮総連からのお達し的何かがあったのかな？と、ふと疑問に思いました。

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用などを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉, 大阪地裁〈原告勝訴〉, 9月: 東京地裁〈原告敗訴〉, 愛知及び福岡は地裁で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起に努めた。』

1朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総聯第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総聯中央幹部の人事が注目される。

同大会に向け、朝鮮総聯は、許宗萬議長を中心とする総聯中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

1検索しましたら今年の『朝鮮総聯第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総聯中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総聯第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総聯中央委員会第23期第5回会議」記事より)

1なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月16日に記者会見を行う旨を仰っているそうで。

もしや記者会見提示による『脅迫』圧力で、請求者を怯えさせ折れさせ、5月26日と27日に行う全体大会までに、各懲戒請求者からの申告による『示談』を少しでも多くより多く勝ち取りたいのかな？

そして懲戒請求者との『示談』をたくさん取りましたし、だから懲戒請求潰し頑張りましたし、だから今後も『朝鮮人学校補助金支給要求声明』は取り下げなくて済みますしアピールの実績を作っておいて、大会において発表したいとか？

判りませんけれども。

日程が流れがたまたま合致しただけかもですね。あくまで想像です。

☆『COLUMN 北朝鮮の「教育援助費と奨学金」送付60周年をめぐる動向

・北朝鮮は、昭和32年(1957年)から「在日朝鮮同胞子女の民主主義的民族教育」のための財政援助金として「教育援助費と奨学金」を国家予算に計上し、毎年、朝鮮総聯に送っている。

北朝鮮側の発表によれば、平成29年(2017年)4月までに、計163回、日本円で計480億599万390円(本年分は2億1,800万円)が送られたとされ、朝鮮総聯は、朝鮮大学の校舎建設費用や各朝鮮人学校の運営費のほか、在日朝鮮青年への奨学金などに充てているとしている。朝鮮総聯は、平成29年(2017年)が「教育援助費と奨学金」の送付開始から60年に当たることを受け、これを記念する各種行事の開催や北朝鮮指導者の偉大性などをアピールする広報宣伝活動に取り組んだ。



4月には、東京朝鮮文化会館(東京都北区)において、総聯中央及び地方本部の幹部や朝鮮人学校校長らが出席の下、「教育援助費と奨学金」送付60周年を記念する中央大会と、朝鮮人学校生徒らが出演する芸術公演を開催した。

大会では、許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が挨拶し、「教育援助費と奨学金の恩恵を受けて育った11万人に達する朝鮮学校卒業生は、総聯愛族愛国偉業の担い手として、祖国(北朝鮮)の隆盛繁栄と平和統一のために活動する立派な民族人材に育ち、活躍している」と指摘した。また、朝鮮人学校生徒らを対象としたスポーツ大会を関東、東海、近畿地方で開催した(9月)ほか、総聯の地方本部や傘下団体、朝鮮大学校を始めとする各朝鮮人学校などが、それぞれ金正恩(キム・ジョンウン)党委員長宛での感謝の手紙を送り、「金正恩元帥の崇高な意志のとおり民族教育活動を総聯の中心課題として変わりなく捉えていく」などと金党委員長への忠誠をアピールした。』(以上公安調査庁サイトより)

↑『2492 2018/05/02アラカルト②』の鳳梨さんご投稿で、「弁護士youtuberの久保田」なる人物の発言を読みました。↓

★「まあただですね、憲法上表現の自由というものが21条によって保障されている以上、どんな意見に賛同しようが反対しようが、それが犯罪になるということはなかなか、起こらないわけなんですね。ですんで、これは理由として通らないのかなー、というようなところではあるんですけども、」

↑日本国の対外存立と国民の生存権に脅威を与えるテロ支援国家への利益供給を、『言論の自由』『表現の自由』でかばう事は出来ません。

国の存立存続と国民の命、財産、安全より『言論の自由』『表現の自由』を優先する事は出来ません。国と国民の命を『自由』が超える事は許されません。

『自由』を保障する国があつてこそ、そしてその国の元で国民が保障されてこそ、あらゆる『自由』ですからね。

その基礎となるのは、日本国憲法を始めとした日本の法ですよ。

その日本の法の機能は、国と国民があつてこそでしょ？外患によって国が脅かされたら、もし敵国が完全に攻めて来たら、どうします？戦時国際法に依る事になりますね。国と国民の命を守るに徹するそこに、『表現の自由』はありますか？

だから

『第183回国会

衆議院 法務委員会 第15号

平成25年5月29日

稲田政府参考人(法務省刑事局長)

今の点につきまして、私の方から、まず解釈につきまして若干御説明させていただきたいんです。

今御指摘のありました外患誘致罪における「日本国に対し武力を行使させた」ということの意義そのものにつきまして、これも一般に言われているところでご

ざいですが、我が国に対して壊滅的打撃を与えた場合に限らず、例えば我が国の領土の一部に外国の軍隊を不法に侵入させたときもこれに当たるといふうに解されているところでございます。

その上で、今御指摘のような話につきましても、外国との通謀があつて、しかし武力行使に至らなかった場合でありますとか、さらには、外国との通謀を開始いたしました都合に達せず、通謀自体が未完成な場合であっても、それは外患誘致罪の未遂犯として処罰の対象となると解されているところでございます。

先ほど委員御指摘もございましたように、この罪につきましても、予備罪、陰謀罪もでございますので、ただいま申しました未遂に至らないような予備、陰謀の段階でも処罰の対象となっているところでございます。重大な打撃を我が国に与えた後でなければ罪を問うことができないというものではないというものであるといふうに考えております。(引用終わり)』

なのでしょ？

国の存立存続の元で『自由』が保障され、その国の庇護の元、謳歌出来るあらゆる『自由』。


日本人拉致(日本は国家と認めていないとは云え、一国家による明確な誘拐犯罪)被害者の方々を未だ返さず、お子さん含めた全日本国民を核やミサイルで脅かし、再びテロ支援国家となった北朝鮮のトップに忠誠を誓う朝鮮総連と朝鮮人学校。

それでも各弁護士会さんと組織構成員の弁護士さん方は『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を取り下げず、また取り下げの行動も未だ起こさず、今も掲げておられます。

テロ支援国家及びその出先機関に貢献し得る人材育成の場である朝鮮人学校への、利益供給推進声明。声明を出された日弁連さん始め各弁護士会さんと各弁護士さんは、明確な外患組織とその構成員であり、またテロ支援組織とその構成員と捉えて差し支えないと思います。

更に云うなら『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為、『自ら』『進んで』行動を起こされているお二人の『示談』弁護士さんは、外患組織でテロ支援組織構成員の超筆頭で事で良いのかな？

だって日弁連会長さんと東京弁護士会会長さんをかばって、『自ら』『進んで』『率先して』外患声明でテロ支援声明を守りに来られ、『自ら』『進んで』『率先して』外患誘致罪に名乗りを上げてますものね。資料は以上です。(四季の移ろい)

 **四季の移ろい**  
0 が承認  
earth.a.d-  
wolfsblood-  
greenhell@docomo.

コメント スパムチェック待ち  
(わーん余命さん♡、スタッフさん、再投稿④です。最後が益々増えました泣。私は一生こんな泣。ごめんなさい泣。) 余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

**2483 懲戒請求  
すり替え資料**  
投稿を表示  
 29

2018年5月3  
日 2:28 PM

今回は資料投稿がメインです。  
文科省サイトにある2013年PDF資料、  
『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16  
時点)』から抜粋。↓

☆『【教職員同盟、青年同盟】

○公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞれ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行っているとしている。

⇒全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行う組織と回答。

(参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄)

朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科学省サイトより)

以下がその参考資料です。

公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』より。↓

☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について

○朝鮮総聯は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総聯に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。

○朝鮮人学校では、一律に朝鮮総聯傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。

例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総聯の活動成果などを詳しく紹介している。

○朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)

↑本国北朝鮮、及び北朝鮮の出先機関で日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成し、また朝鮮総連傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。

この公安調査庁資料の発表は2010年。

日弁連さんの「朝鮮学校を高校無償化制度等の対象から除外しないことを求める会長声明」の発出は2013年です。

また2016年の文部科学大臣による「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について(通知)」に対する「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」

は、同じく2016年です。

これら声明発出の時点で上記資料の内容もですし、民間人とは云え法に司法に携わる弁護士さん方にとって、事実に基づいた証拠集めや整理は大切なお仕事の一つの筈です。当然朝鮮総連と朝鮮人学校との関係はご存知だった筈。それでも声明をお出しになっています。それから朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。以下抜粋。↓

☆『質問本文情報

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について

朝鮮総連は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』（以上衆議院サイトより）

↑繰り返しますが、北朝鮮と日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

またその傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。

民間人扱いで強制捜査の権限が無いとは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんは、素人な一般人な私ですら簡単にネット検索出来るこの様な事実もですし、それ以上の事実による証拠も専門職として調査なさってる筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。なんの根拠も無く行動を起こす筈無いですものね。

朝鮮総連と朝鮮人学校との関係もご存知の上で声明をお出しになられたのだし、その上で今も尚、守られているって事ですよ。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総連』の『金正恩党委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総連』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力

・朝鮮総聯は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)党委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2～3月)に取り組んだほか、

- ① 思想教育の強化、
- ② 支部・分会・団体基層組織の強化、
- ③ 民族教育活動の強化、
- ④ 同胞生活奉仕の強化、
- ⑤ 朝鮮統一促進活動の強化-

の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。

こうした「集中運動」は、平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5～7月)、「100日集中戦」(8～11月)に続くもので、2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり、総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子が見られた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

- ① 思想教育の強化
- ③ 民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

- ① 思想教育の強化
- ③ 民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆

20:33 - 2017年9月2日」

↑の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9～11月)』の初っ端にあたりますね。

このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出してみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。  
その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、  
『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全国地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄い  
が、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付  
しているのですさまじい量になっている。』  
と余命さんが仰っています。  
つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。  
そして私の所へ来た調査開始お知らせは6月29日付  
け。以下ささき弁護士さん箇所。↓  
★「事案番号 平成29年東網第(略)号  
被調査人 佐々木 亮  
懲戒請求日 6/19/2017  
調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失  
うべき非行と評価することはできない。」議決書は8  
月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ )—  
☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付け  
でした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書  
類を、私は決定書日付け翌日の10月3日に配達証明郵  
便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題に  
した「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する  
調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切  
ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて  
事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを  
以て請求者への回答としなかったのか、さっぱり判り  
ません。

なぜその本来の手続きな筈で合法な方法を取らず、9  
月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツール  
Twitterで発言を始めたのかな？

9月2日以降も請求者の個人情報存在をちらつかせて  
悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を  
続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter  
弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10  
名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。

Twitterにしろ何にしろ、もしささき弁護士さんの様に  
他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、  
今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの  
手段で実行は可能ですものね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さ  
さんだけでした。(と云いつつTweet全部を把握している  
訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々  
のお名前は見た記憶無いです。)

しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁  
護士さんの多くがそれに続いています。

以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラス、この方  
が朝鮮総連においてかなり深い関係の方だからかな、

だから『脅迫』行動に10名の中で唯一、目つ真っ先に移したのかな、と穿ってしまいます。

話を戻しまして。  
特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。  
調査命令日は6月21日。  
議決書は8月25日。

佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」Tweetが9月2日。  
「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

↑なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってから9月2日に「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始めたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある

『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月), 「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。』  
に關係あるのかな？

「100日運動」(5～8月)もだし、「90日運動」(9～11月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？  
だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり安心し、更に「90日運動」(9～11月)実施に伴い、朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい旨の叱咤激励が入り、それで9月2日にささき弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」発言となったのかな？

他の弁護士さん方による対懲戒請求者『脅迫』圧力行為Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。  
このささき弁護士さんの9月2日Tweetを口火として、多くの弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為に、公共ツールTwitterで9月から発言し始めてます。

結局はこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新时代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」』運動の一環でもあるのですかね。

重ねて書きますが、民間人扱いで強制捜査権限が無いとは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方です。

各『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさり証拠を集めたはずですし、その上で『朝鮮人学校補助金支給

要求声明』をお出しになる位の関係です、朝鮮総連の活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け

「懲戒しない。」回答。

9月2日から一か月。

当然この一連の『脅迫』行為はご存知な筈でしょ？

なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくるのだもん。

しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であり余命さんブログ読者さんでもある、国民の皆さんが屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えました。今回の『示談』を謳うふた弁護士さんの第六次。↓

☆『215 佐々木亮懲戒請求書』

☆『222 佐々木亮脅迫告発状』

☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』

☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』

☆『235 北周士懲戒請求書』

↑懲戒請求者である日本国民の皆さんは『脅迫』では屈しない事が判った。

だから今度の第六次は『示談』に変更？

更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題と関係があるのかな？

活動課題じゃ無くても、何かしらの叱咤激励があったのかな？

実際は判りませんが。

それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5~8月)期間でもある)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだったのでしょうか。

やはり先ずは議決結果による安心を得られた事、更に9月からの強化実施に伴う朝鮮総連からのお達しの何かがあったのかな？と、ふと疑問に思いました。

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用などを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉, 大阪地裁〈原告勝訴〉, 9月: 東京地裁〈原告敗訴〉, 愛知及び福岡は地裁で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起に努めた。』

↑朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総連第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総連中央幹部の人事が注目される。

同大会に向け、朝鮮総連は、許宗萬議長を中心とする総



聯中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

↑検索しましたら今年の『朝鮮総聯第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総聯中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総聯第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総聯中央委員会第23期第5回会議」記事より)

↑なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月半ばに記者会見を行う旨を最近仰っているそうで。

もしや記者会見提示による『脅迫』圧力で、請求者を怯えさせ折れさせ、5月26日と27日に行う全体大会までに、各懲戒請求者からの申告による『示談』を少しでも多くより多く勝ち取りたかったのかな？

そして懲戒請求者との『示談』をたくさん取りましたし、だから懲戒請求潰し頑張りましたし、だから今後も『朝鮮人学校補助金支給要求声明』は取り下げなくて済みますしアピールの実績を作っておいて、大会において発表したいとか？

判りませんけれども。

日程が流れがたまたま合致しただけかもですね。あくまで想像です。

☆『COLUMN 北朝鮮の「教育援助費と奨学金」送付60周年をめぐる動向

・北朝鮮は、昭和32年(1957年)から「在日朝鮮同胞子女の民主主義的民族教育」のための財政援助金として「教育援助費と奨学金」を国家予算に計上し、毎年、朝鮮総聯に送っている。

北朝鮮側の発表によれば、平成29年(2017年)4月までに、計163回、日本円で計480億599万390円(本年分は2億1,800万円)が送られたとされ、朝鮮総聯は、朝鮮大学の校舎建設費用や各朝鮮人学校の運営費のほか、在日朝鮮青年への奨学金などに充てているとしている。朝鮮総聯は、平成29年(2017年)が「教育援助費と奨学金」の送付開始から60年に当たることを受け、これを記念する各種行事の開催や北朝鮮指導者の偉大性などをアピールする広報宣伝活動に取り組んだ。

4月には、東京朝鮮文化会館(東京都北区)において、総聯中央及び地方本部の幹部や朝鮮人学校校長らが出席の下、「教育援助費と奨学金」送付60周年を記念する中央大会と、朝鮮人学校生徒らが出演する芸術公演を開催した。

大会では、許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が挨拶し、「教育援助費と奨学金の恩恵を受けて育った11万人に達する朝鮮学校卒業生は、総聯愛族愛国偉業の担い手として、祖国(北朝鮮)の隆盛繁栄と平和統一のために活動する

立派な民族人材に育ち、活躍している」と指摘した。  
 また、朝鮮人学校生徒らを対象としたスポーツ大会を  
 関東、東海、近畿地方で開催した(9月)ほか、総聯の地方本  
 部や傘下団体、朝鮮大学校を始めとする各朝鮮人学校  
 などが、それぞれ金正恩(キム・ジョンウン)党委員長宛  
 ての感謝の手紙を送り、「金正恩元帥の崇高な意志の  
 とおりに民族教育活動を総聯の中心課題として変わり  
 なく捉えていく」などと金党委員長への忠誠をアピール  
 した。』(以上公安調査庁サイトより)

↑『2492 2018/05/02アラカルト②』の鳳梨さんご投  
 稿で、「弁護士youtuberの久保田」なる人物の発言を  
 読みました。↓

★「まあただですね、憲法上表現の自由というものが  
 21条によって保障されている以上、どんな意見に賛同  
 しようが反対しようが、それが犯罪になるということ  
 はなかなか、起こらないわけなんですね。ですんで、  
 これは理由として通らないのかなー、というようなと  
 ころではあるんですけども、」

↑日本国の対外存立と国民の生存権に脅威を与えるテ  
 ロ支援国家への利益供給を、『言論の自由』『表現の  
 自由』でかばう事は出来ません。

国の存立存続と国民の命、財産、安全より『言論の自  
 由』『表現の自由』を優先する事は出来ません。国と  
 国民の命を『自由』が超える事は出来ません。

『自由』を保障する国があってこそ、そしてその国の  
 元で国民が保障されてこそ、あらゆる『自由』です  
 からね。

その基礎となるのは、日本国憲法を始めとした日本の  
 法ですよ。

その日本の法の機能は、国が存立存続してこそでし  
 ょ？外患によって国が脅かされたら、もし敵国が完全  
 に攻めて来たら、どうします？戦時国際法に依る事に  
 なりますね。国と国民の命を守るに徹するそこに、  
 『表現の自由』はありますか？

だから

『第183回国会  
 衆議院 法務委員会 第15号

平成25年5月29日

稲田政府参考人(法務省刑事局長)

今の点につきまして、私の方から、まず解釈についま  
 して若干御説明させていただきたいんです。

今御指摘のありました外患誘致罪における「日本国に  
 対し武力を行使させた」ということの意義そのものにつ  
 きましては、これも一般に言われているところでござ  
 いますが、我が国に対して壊滅的打撃を与えた場合  
 に限らず、例えば我が国の領土の一部に外国の軍隊を  
 不法に侵入させたときもこれに当たるというふうに解  
 されているところでございます。

その上で、今御指摘のような話につきましても、外  
 国との通謀があつて、しかし武力行使に至らなかった  
 場合でありますとか、さらには、外国との通謀を開始  
 いたしましたが発覚し、通謀自体が未完成な場  
 合であっても、それは外患誘致罪の未遂犯として処罰

の対象となると解されているところでございます。

先ほど委員御指摘もございましたように、この罪につきましては、予備罪、陰謀罪もございますので、ただいま申しました未遂に至らないような予備、陰謀の段階でも処罰の対象となっているというところでございます。重大な打撃を我が国に与えた後でなければ罪を問うことができないというものではないというものであるというふうに考えております。(引用終わり)』

なのでしょ？

国の存立存続の元で『自由』が保障され、その国の庇護の元、謳歌出来るあらゆる『自由』。

日本人拉致(日本は国家と認めていないとは云え、一国家による明確な誘拐犯罪)被害者の方々を未だ返さず、お子さん含めた全日本国民を核やミサイルで脅かし、再びテロ支援国家となった北朝鮮のトップに忠誠を誓う朝鮮総連と朝鮮人学校。

それでも各弁護士会さんと組織構成員の弁護士さん方は『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を取り下げず、また取り下げの行動も未だ起こさず、今も掲げておられます。

テロ支援国家及びその出先機関に貢献し得る人材育成の場である朝鮮人学校への、利益供給推進声明。

声明を出された日弁連さん始め各弁護士会さんと各弁護士さんは、明確な外患組織とその構成員であり、またテロ支援組織とその構成員と捉えて差し支えないと思います。

更に云うなら『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為、『自ら』『進んで』行動を起こされているお二人の『示談』弁護士さんは、外患組織でテロ支援組織構成員の超筆頭で事で良いのかな？

だって日弁連会長さんと東京弁護士会会長さんをかばって、『自ら』『進んで』『率先して』外患声明でテロ支援声明を守りに来られ、『自ら』『進んで』『率先して』外患誘致罪に名乗りを上げてますものね。マンセ～北朝鮮～て感じ？まじやばくね？ちょーウケるw

資料は以上です。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp  
49.98.134.13

コメント スпамチェック待ち  
(余命さん、スタッフさん、再投稿③です。最後がまた増えました。毎度のパターン、すみません泣。)

余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。

今回は資料投稿がメインです。

文科省サイトにある2013年PDF資料、『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16時点)』から抜粋。↓

☆『【教職員同盟、青年同盟】

○ 公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞれ

2483 懲戒請求  
すり替え資料  
投稿を表示



2018年5月3  
日 1:39 PM

れ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行っているとしている。

⇒ 全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行う組織と回答。

(参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄)

朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科学省サイトより)

以下がその参考資料です。

公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』より。↓

☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について

○ 朝鮮総聯は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総聯に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。

○ 朝鮮人学校では、一律に朝鮮総聯傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。

例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総聯の活動成果などを詳しく紹介している。

○ 朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)

↑本国北朝鮮、及び北朝鮮の出先機関で日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成し、また朝鮮総連傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。

この公安調査庁資料の発表は2010年。

日弁連さんの「朝鮮学校を高校無償化制度等の対象から除外しないことを求める会長声明」の発出は2013年です。

また2016年の文部科学大臣による「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について(通知)」に対する「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」は、同じく2016年です。

これら声明発出の時点で上記資料の内容もですし、民間人とは云え法に司法に携わる弁護士さん方にとって、事実に基づいた証拠集めや整理は大切な仕事の一つの筈です。当然朝鮮総連と朝鮮人学校との関係はご存知だった筈。それでも声明をお出しになっています

す。それから朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。以下抜粋。↓

☆『質問本文情報

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について

朝鮮総連は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』（以上衆議院サイトより）

1繰り返しますが、北朝鮮と日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

またその傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。

民間人扱いで強制捜査の権限が無いとは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんは、素人な一般人な私ですら簡単にネット検索出来るこの様な事実もですし、それ以上の事実による証拠も専門職として調査なさってる筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。なんの根拠も無く行動を起こす筈無いですものね。

朝鮮総連と朝鮮人学校との関係もご存知の上で声明をお出しになられたのだし、その上で今も尚、守られているって事ですよ。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総連』の『金正恩党委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総連』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力

・朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)党委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2〜3月)に取り組んだほか、

- ① 思想教育の強化、
- ② 支部・分会・団体基層組織の強化、
- ③ 民族教育活動の強化、
- ④ 同胞生活奉仕の強化、
- ⑤ 朝鮮統一促進活動の強化-

の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5〜8月)、「90日運動」(9〜11月)を相次いで実施した。こうした「集中運動」は、平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5〜7月)、「100日集中戦」(8〜11月)に続くもので、2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり、総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子がかがわれた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

- ① 思想教育の強化
- ③ 民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

- ① 思想教育の強化
- ③ 民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆

20:33 - 2017年9月2日」

↑の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9〜11月)』の初っ端にあたりますね。

このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出してみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。

その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、

『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全国地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄いですが、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付しているのですさまじい量になっている。』

と余命さんが仰っています。

つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。  
そして私の所へ来た調査開始お知らせは6月29日付け。以下ささき弁護士さん箇所。↓  
★「事案番号 平成29年東網第(略)号  
被調査人 佐々木 亮  
懲戒請求日 6/19/2017  
調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失うべき非行と評価することはできない。」議決書は8月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付けでした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書類を、私は決定書日付け翌日の10月3日に配達証明郵便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題にした「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを以て請求者への回答としなかったのか、さっぱり判りません。

なぜその本来の手続きな筈で合法な方法を取らず、9月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツールTwitterで発言を始めたのかな？

9月2日以降も請求者の個人情報の存在をちらつかせて悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。

Twitterにしる何にしる、もしささき弁護士さんの様に他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの手段で実行は可能ですものね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さんだけでした。(と云いつつTweet全部を把握している訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々のお名前は見た記憶無いです。)

しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁護士さんの多くがそれに続いています。

以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラス、この方が朝鮮総連においてかなり深い関係の方だからかな、だから『脅迫』行動に10名の中で唯一、且つ真っ先に移したのかな、と穿ってしまいます。

話を戻しまして。

特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。  
調査命令日は6月21日。  
議決書は8月25日。

佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」Tweetが9月2日。

「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

1なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってから9月2日に「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始められたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある

『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月),「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。』  
に  
関係あるのかな？

「100日運動」(5～8月)もだし、「90日運動」(9～11月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？

だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり安心して、更に「90日運動」(9～11月)実施に伴い、朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい旨の叱咤激励が入り、それで9月2日にささき弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」

発言となったのかな？

他の弁護士さん方による対懲戒請求者『脅迫』圧力行為Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。

このささき弁護士さんの9月2日Tweetを口火として、多くの弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為に、公共ツールTwitterで9月から発言し始めてます。

結局はこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」』運動の一環でもあるのですかね。

重ねて書きますが、民間人扱いで強制捜査権限が無いとは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方です。

各『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさり証拠を集めたはずですし、その上で『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をお出しになる位の関係です、朝鮮総連の活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け「懲戒しない。」回答。

9月2日から一か月。

当然この一連の『脅迫』行為はご存知な筈でしょ？

なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくるのだもん。



しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であり余命さんブログ読者さんでもある、国民の皆さんが屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えました。今回の『示談』を謳うふた弁護士さんの第六次。↓

- ☆『215 佐々木亮懲戒請求書』
- ☆『222 佐々木亮脅迫告発状』
- ☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』
- ☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』
- ☆『235 北周士懲戒請求書』

↑懲戒請求者である日本国民の皆さんは『脅迫』では屈しない事が判った。

だから今度の第六次は『示談』に変更？

更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題と関係があるのかな？

活動課題じゃ無くても、何かしらの叱咤激励があったのかな？

実際は判りませんが。

それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5～8月)期間でもある)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだったのでしょうか。

やはり先ずは議決結果による安心を得られた事、更に9月からの強化実施に伴う朝鮮総連からのお達しの何かがあったのかな？と、ふと疑問に思いました。

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用などを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉, 大阪地裁〈原告勝訴〉, 9月: 東京地裁〈原告敗訴〉, 愛知及び福岡は地裁で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起に努めた。』

↑朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総連第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総連中央幹部の人事が注目される。

同大会に向け、朝鮮総連は、許宗萬議長を中心とする総連中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

↑検索しましたら今年の『朝鮮総連第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総聯中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総聯第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総聯中央委員会第23期第5回会議」記事より)

↑なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月半ばに記者会見を行う旨を最近仰っているそうで。

もしや記者会見提示による『脅迫』圧力で、請求者を怯えさせ折れさせ、5月26日と27日に行う全体大会までに、各懲戒請求者からの申告による『示談』を少しでも多くより多く勝ち取りたかったのかな？

そして懲戒請求者との『示談』をたくさん取りましたし、だから懲戒請求潰し頑張りましたし、だから今後も『朝鮮人学校補助金支給要求声明』は取り下げなくて済みますしアピールの実績を作っておいて、大会において発表したいとか？

判りませんけれども。

日程が流れがたまたま合致しただけかもですね。あくまで想像です。

☆『COLUMN 北朝鮮の「教育援助費と奨学金」送付60周年をめぐる動向

・北朝鮮は、昭和32年(1957年)から「在日朝鮮同胞子女の民主主義的民族教育」のための財政援助金として「教育援助費と奨学金」を国家予算に計上し、毎年、朝鮮総聯に送っている。

北朝鮮側の発表によれば、平成29年(2017年)4月までに、計163回、日本円で計480億599万390円(本年分は2億1,800万円)が送られたとされ、朝鮮総聯は、朝鮮大学の校舎建設費用や各朝鮮人学校の運営費のほか、在日朝鮮青年への奨学金などに充てているとしている。朝鮮総聯は、平成29年(2017年)が「教育援助費と奨学金」の送付開始から60年に当たることを受け、これを記念する各種行事の開催や北朝鮮指導者の偉大性などをアピールする広報宣伝活動に取り組んだ。

4月には、東京朝鮮文化会館(東京都北区)において、総聯中央及び地方本部の幹部や朝鮮人学校校長らが出席の下、「教育援助費と奨学金」送付60周年を記念する中央大会と、朝鮮人学校生徒らが出演する芸術公演を開催した。

大会では、許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が挨拶し、「教育援助費と奨学金の恩恵を受けて育った11万人に達する朝鮮学校卒業生は、総聯愛族愛国偉業の担い手として、祖国(北朝鮮)の隆盛繁栄と平和統一のために活動する立派な民族人材に育ち、活躍している」と指摘した。また、朝鮮人学校生徒らを対象としたスポーツ大会を関東、東海、近畿地方で開催した(9月)ほか、総聯の地方本部や傘下団体、朝鮮大学校を始めとする各朝鮮人学校などが、それぞれ金正恩(キム・ジョンウン)党委員長宛ての感謝の手紙を送り、「金正恩元帥の崇高な意志のとおり民族教育活動を総聯の中心課題として変わり

なく捉えていく」などと金党委員長への忠誠をアピールした。』(以上公安調査庁サイトより)

↑『2492 2018/05/02アラカルト②』の鳳梨さんご投稿で、「弁護士youtuberの久保田」なる人物の発言を読みました。↓

★「まあただですね、憲法上表現の自由というものが21条によって保障されている以上、どんな意見に賛同しようが反対しようが、それが犯罪になるということはなかなか、起こらないわけなんですね。ですんで、これは理由として通らないのかなー、というようなところではあるんですけども、」

↑日本国の対外存立と国民の生存権に脅威を与えるテロ支援国家への利益供給を、『言論の自由』『表現の自由』でかばう事は出来ません。

国の存立存続と国民の命、財産、安全より『言論の自由』『表現の自由』を優先する事は出来ません。国と国民の命を『自由』が超える事は出来ません。

『自由』を保障する国があってこそ、そしてその国の元で国民が保障されてこそ、あらゆる『自由』ですからね。

その基礎となるのは、日本国憲法を始めとした日本の法ですよ。

その日本の法の機能は、国が存立存続してこそでしょ？外患によって国が脅かされたら、もし敵国が完全に攻めて来たら、どうします？戦時国際法に依る事になりますね。国と国民の命を守るに徹するそこに、『表現の自由』はありますか？

だから

『第183回国会

衆議院 法務委員会 第15号

平成25年5月29日

稲田政府参考人（法務省刑事局長）

今の点につきまして、私の方から、まず解釈につきまして若干御説明させていただきたいんです。

今御指摘のありました外患誘致罪における「日本国に対し武力を行使させた」ということの意義そのものにつきまして、これも一般に言われているところですが、我が国に対して壊滅的打撃を与えた場合に限らず、例えば我が国の領土の一部に外国の軍隊を不法に侵入させたときもこれに当たるといふふうに解されているところがございます。

その上で、今御指摘のような話につきましても、外国との通謀があって、しかし武力行使に至らなかった場合でありますとか、さらには、外国との通謀を開始いたしました但し合意に達せず、通謀自体が未完成な場合であっても、それは外患誘致罪の未遂犯として処罰の対象となると解されているところがございます。

先ほど委員御指摘もございましたように、この罪につきましても、予備罪、陰謀罪もございまして、ただいま申しました未遂に至らないような予備、陰謀の段階でも処罰の対象となっているところがございます。重大な打撃を我が国に与えた後でなければ罪を問うことができないというものではないというも

<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/> <div data-bbox="201 1041 272 1111"> </div> <div data-bbox="284 1041 448 1077"> <b>四季の移ろい</b> </div> <div data-bbox="284 1079 391 1113">           0 が承認         </div> <div data-bbox="199 1120 442 1303"> <p> <a href="mailto:earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp">earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp</a>  <a href="https://www.49.98.134.13">49.98.134.13</a> </p> </div>	<p>           (余命さん、スタッフさん、再投稿②です。最後が寂しかったので付け加えました。すみません泣。)         </p> <p>           余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。         </p> <p>           今回は資料投稿がメインです。文科省サイトにある2013年PDF資料、『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16時点)』から抜粋。↓         </p> <p>           ☆『【教職員同盟、青年同盟】            ○公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞれ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行っているとしている。            ⇒全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行う組織と回答。            (参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄)            朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科学省サイトより)         </p> <p>           以下がその参考資料です。            公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総連』より。↓         </p>	<p> <b>2483 懲戒請求すり替え資料</b>  <a href="#">投稿を表示</a> </p> <div data-bbox="1157 1160 1248 1218"> </div>	<p>           2018年5月3日 11:46 AM         </p>
<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について

○ 朝鮮総聯は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総聯に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。

○ 朝鮮人学校では、一律に朝鮮総聯傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。

例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総聯の活動成果などを詳しく紹介している。

○ 朝鮮総聯は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総聯の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)

↑本国北朝鮮、及び北朝鮮の出先機関で日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成し、また朝鮮総連傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。

この公安調査庁資料の発表は2010年。

日弁連さんの「朝鮮学校を高校無償化制度等の対象から除外しないことを求める会長声明」の発出は2013年です。

また2016年の文部科学大臣による「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について(通知)」に対する「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」は、同じく2016年です。

これら声明発出の時点で上記資料の内容もですし、民間人とは云え法に司法に携わる弁護士さん方にとって、事実に基づいた証拠集めや整理は大切な仕事の一つの筈です。当然朝鮮総連と朝鮮人学校との関係はご存知だった筈。それでも声明をお出しになっています。それから朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。以下抜粋。↓

☆『質問本文情報

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について

朝鮮総聯は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』（以上衆議院サイトより）

1繰り返しますが、北朝鮮と日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

またその傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。

民間人扱いで強制捜査の権限が無いとは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんは、素人な一般人な私ですら簡単にネット検索出来るこの様な事実もですし、それ以上の事実による証拠も専門職として調査なさってる筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。なんの根拠も無く行動を起こす筈無いですものね。

朝鮮総連と朝鮮人学校との関係もご存知の上で声明をお出しになられたのだし、その上で今も尚、守られているって事ですよ。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』の『金正恩党委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総聯』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力

・朝鮮総聯は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)党委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2～3月)に取り組んだほか、

- ①思想教育の強化、
- ②支部・分会・団体基層組織の強化、
- ③民族教育活動の強化、
- ④同胞生活奉仕の強化、
- ⑤朝鮮統一促進活動の強化-

の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。

こうした「集中運動」は、平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5～7月)、「100日集中戦」(8～11月)に続くもので、2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり、総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子がうかがわれた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

①思想教育の強化

③民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

①思想教育の強化

③民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆

20:33 - 2017年9月2日」

↑の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9~11月)』の初っ端にあたりますね。

このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出してみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。

その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、

『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全国各地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄いですが、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付しているのですさまじい量になっている。』

と余命さんが仰っています。

つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。

そして私の所へ来た調査開始お知らせは6月29日付け。以下ささき弁護士さん箇所。↓

★「事案番号 平成29年東網第(略)号

被調査人 佐々木 亮

懲戒請求日 6/19/2017

調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失うべき非行と評価することはできない。」議決書は8月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-

☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付けでした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書類を、私は決定書日付け翌日の10月3日に配達証明郵便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題にした「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを以て請求者への回答としなかったのか、さっぱり判りません。

なぜその本来の手続きな筈で合法な方法を取らず、9月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツールTwitterで発言を始めたのかな？

9月2日以降も請求者の個人情報の存在をちらつかせて悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。

Twitterにしろ何にしろ、もしささき弁護士さんの様に他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの手段で実行は可能ですものね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さんだけでした。(と云いつつTweet全部を把握している訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々のお名前は見た記憶無いです。)

しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁護士さんの多くがそれに続いています。

以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラス、この方が朝鮮総連においてかなり深い関係の方だからかな、だから『脅迫』行動に10名の中で唯一、且つ真っ先に移したのかな、と穿ってしまいます。

話を戻しまして。

特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。

調査命令日は6月21日。

議決書は8月25日。

佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」Tweetが9月2日。

「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

1なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってから9月2日に「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始めたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある

『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5~8月),「90日運動」(9~11月)を相次いで実施した。』

に関係あるのかな？

「100日運動」(5~8月)もだし、「90日運動」(9~11



月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり安心し、更に「90日運動」(9~11月)実施に伴い、朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい旨の叱咤激励が入り、それで9月2日にささき弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」発言となったのかな？他の弁護士さん方による対懲戒請求者『脅迫』圧力行為Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。このささき弁護士さんの9月2日Tweetを口火として、多くの弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守る為に、公共ツールTwitterで9月から発言し始めてます。

結局はこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新时代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」』運動の一環でもあるのですかね。

重ねて書きますが、民間人扱いで強制捜査権限が無いとは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方です。

各『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさり証拠を集めたはずですし、その上で『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をお出しになる位の関係です、朝鮮総連の活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け「懲戒しない。」回答。

9月2日から一か月。

当然この一連の『脅迫』行為はご存知な筈でしょ？なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくるのだもん。

しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であり余命さんブログ読者さんでもある、国民の皆さんが屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えました。今回の『示談』を謳うふた弁護士さんの第六次。↓

- ☆『215 佐々木亮懲戒請求書』
- ☆『222 佐々木亮脅迫告発状』
- ☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』
- ☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』
- ☆『235 北周士懲戒請求書』

↑懲戒請求者である日本国民の皆さんは『脅迫』では屈しない事が判った。

だから今度の第六次は『示談』に変更？

更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題と関係があるのかな？

活動課題じゃ無くても、何かしらの叱咤激励があった

のかな？

実際は判りませんけれども。

それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5～8月)期間でもある)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだったのでしょうか。

やはり先ずは議決結果による安心を得られた事、更に9月からの強化実施に伴う朝鮮総連からのお達しの何があったのかな？と、ふと疑問に思いました。

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用などを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉, 大阪地裁〈原告勝訴〉, 9月: 東京地裁〈原告敗訴〉, 愛知及び福岡は地裁で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起に努めた。』

↑朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総連第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総連中央幹部の人事が注目される。同大会に向け、朝鮮総連は、許宗萬議長を中心とする総連中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

↑検索しましたら今年の『朝鮮総連第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総連中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総連第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総連中央委員会第23期第5回会議」記事より)

↑なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月半ばに記者会見を行う旨を最近仰っているそうで。

もしや記者会見提示による『脅迫』圧力で、請求者を怯えさせ折れさせ、5月26日と27日に行う全体大会までに、各懲戒請求者からの申告による『示談』を少しでも多くより多く勝ち取りたかったのかな？

そして懲戒請求者との『示談』をたくさん取りましたし、だから懲戒請求潰し頑張りましたし、だから今後も『朝鮮人学校補助金支給要求声明』は取り下げなく

て済みますしアピールの実績を作っておいて、大会において発表したいとか？

判りませんけれども。

日程が流れがたまたま合致しただけかもですね。あくまで想像です。

☆『COLUMN 北朝鮮の「教育援助費と奨学金」送付60周年をめぐる動向

・北朝鮮は、昭和32年(1957年)から「在日朝鮮同胞子女の民主主義的民族教育」のための財政援助金として「教育援助費と奨学金」を国家予算に計上し、毎年、朝鮮総聯に送っている。

北朝鮮側の発表によれば、平成29年(2017年)4月までに、計163回、日本円で計480億599万390円(本年分は2億1,800万円)が送られたとされ、朝鮮総聯は、朝鮮大学校の校舎建設費用や各朝鮮人学校の運営費のほか、在日朝鮮青年への奨学金などに充てているとしている。朝鮮総聯は、平成29年(2017年)が「教育援助費と奨学金」の送付開始から60年に当たることを受け、これを記念する各種行事の開催や北朝鮮指導者の偉大性などをアピールする広報宣伝活動に取り組んだ。

4月には、東京朝鮮文化会館(東京都北区)において、総聯中央及び地方本部の幹部や朝鮮人学校校長らが出席の下、「教育援助費と奨学金」送付60周年を記念する中央大会と、朝鮮人学校生徒らが出演する芸術公演を開催した。

大会では、許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が挨拶し、「教育援助費と奨学金の恩恵を受けて育った11万人に達する朝鮮学校卒業生は、総聯愛族愛国偉業の担い手として、祖国(北朝鮮)の隆盛繁栄と平和統一のために活動する立派な民族人材に育ち、活躍している」と指摘した。また、朝鮮人学校生徒らを対象としたスポーツ大会を関東、東海、近畿地方で開催した(9月)ほか、総聯の地方本部や傘下団体、朝鮮大学校を始めとする各朝鮮人学校などが、それぞれ金正恩(キム・ジョンウン)党委員長宛ての感謝の手紙を送り、「金正恩元帥の崇高な意志のとおり民族教育活動を総聯の中心課題として変わりなく捉えていく」などと金党委員長への忠誠をアピールした。』(以上公安調査庁サイトより)

↑日本人拉致(日本は国家と認めていないとは云え、一国家による明確な誘拐犯罪)被害者の方々を未だ返さず、お子さん含めた全日本国民を核やミサイルで脅かし、再びテロ支援国家となった北朝鮮のトップに忠誠を誓う朝鮮総連と朝鮮人学校。

それでも各弁護士会さんと組織構成員の弁護士さん方は『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を取り下げず、また取り下げの行動も未だ起こさず、今も掲げておられます。

テロ支援国家及びその出先機関に貢献し得る人材育成の場である朝鮮人学校への、利益供給推進声明。

声明を出された日弁連さん始め各弁護士会さんと各弁護士さんは、明確なテロ支援組織とその構成員と捉えて差し支えないと思います。

資料は以上です。(四季の移ろい)

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<div data-bbox="135 190 175 235">□</div> <div data-bbox="199 185 271 253">  </div> <div data-bbox="282 185 448 224">四季の移ろい</div> <div data-bbox="282 226 392 257">0 が承認</div> <div data-bbox="199 266 442 448"> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.98.134.13</p> </div>	<div data-bbox="483 190 1121 224"> <span style="float: right;">スパムチェック待ち</span>           (余命さん、スタッフさん、再投稿です。ごめんなさい泣。でもこれで満足ばいです。私の愛する大切な余命さん♡がんば♡)         </div> <div data-bbox="483 331 1026 365">余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。</div> <div data-bbox="483 385 1106 530"> <p>今回は資料投稿がメインです。 文科省サイトにある2013年PDF資料、『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16時点)』から抜粋。↓</p> <p>☆『【教職員同盟、青年同盟】 ○ 公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞれ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行っているとしている。 ⇒ 全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行う組織と回答。 (参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄) 朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科学省サイトより)</p> <p>以下がその参考資料です。 公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総連』より。↓</p> <p>☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について ○ 朝鮮総連は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総連に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。 ○ 朝鮮人学校では、一律に朝鮮総連傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。 例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総連の活動成果などを詳しく紹介している。 ○ 朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)</p> <p>↑日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成し、また朝鮮総連傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。</p> </div>	<div data-bbox="1153 190 1332 293"> <p>2483 懲戒請求 すり替え資料 投稿を表示</p> </div> <div data-bbox="1153 309 1249 365"> <p>0 <span style="background-color: red; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">29</span></p> </div>	<div data-bbox="1369 190 1513 257"> <p>2018年5月3 日 4:30 AM</p> </div>
<div data-bbox="135 2184 175 2228">□</div> <div data-bbox="199 2184 271 2217">作成者</div>	<div data-bbox="483 2184 603 2217">コメント</div>	<div data-bbox="1153 2184 1300 2217">コメント先</div>	<div data-bbox="1369 2184 1484 2217">投稿日時</div>

この公安調査庁資料の発表は2010年。  
日弁連さんの「朝鮮学校を高校無償化制度等の対象から除外しないことを求める会長声明」の発出は2013年です。

また2016年の文部科学大臣による「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について(通知)」に対する「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」は、同じく2016年です。

これら声明発出の時点で上記資料の内容もですし、民間人とは云え法に司法に携わる弁護士さん方にとって、事実に基づいた証拠集めや整理は大切なお仕事の一つの筈です。当然朝鮮総連と朝鮮人学校との関係はご存知だった筈。それでも声明をお出しになっています。

それから朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。以下抜粋。↓

☆『質問本文情報

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について

朝鮮総連は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』（以上衆議院サイトより）

↑繰り返しますが、日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連に貢献し得る人材を朝鮮人学校で育成。

またその傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。

民間人扱いで強制捜査の権限が無いとは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんは、素人な一般人な私ですら簡単にネット検索出来るこの様な事実もですし、それ以上の事実による証拠も専門職として調査なさってる筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。なんの根拠も無く行動を起こす筈無いですものね。

朝鮮総連と朝鮮人学校との関係もご存知の上で声明を

お出しになられたのだし、その上で今も尚、守られているって事ですよ。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総聯』の『金正恩党委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総聯』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力

・朝鮮総聯は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)党委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2～3月)に取り組んだほか、

- ①思想教育の強化,
- ②支部・分会・団体基層組織の強化,
- ③民族教育活動の強化,
- ④同胞生活奉仕の強化,
- ⑤朝鮮統一促進活動の強化-

の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月),「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。

こうした「集中運動」は、平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5～7月),「100日集中戦」(8～11月)に続くもので、2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり、総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子が見えられた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

- ①思想教育の強化
- ③民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

- ①思想教育の強化
- ③民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらおうからね。( ^ - ^ ) - ☆

20:33 - 2017年9月2日」

↑の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9～11月)』の初っ端にあた

りますね。  
このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出してみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。

その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、

『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全国各地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄いですが、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付しているのですさまじい量になっている。』

と余命さんが仰っています。

つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。

そして私の所へ来た調査開始お知らせは6月29日付け。以下ささき弁護士さん箇所。↓

★「事案番号 平成29年東網第(略)号

被調査人 佐々木 亮

懲戒請求日 6/19/2017

調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失うべき非行と評価することはできない。」議決書は8月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付けでした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書類を、私は決定書日付け翌日の10月3日に配達証明郵便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題にした「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを以て請求者への回答としなかったのか、さっぱり判りません。

なぜその本来の手続きな筈で合法な方法を取らず、9月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツールTwitterで発言を始めたのかな？

9月2日以降も請求者の個人情報の存在をちらつかせて悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。

Twitterにしる何にしる、もしささき弁護士さんの様に他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの手段で実行は可能ですものね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さんだけでした。(と云いつつTweet全部を把握している

訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々のお名前は見た記憶無いです。) しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁護士さんの多くがそれに続いています。以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラス、この方が朝鮮総連においてかなり深い関係の方だからかな、だから『脅迫』行動に10名の中で唯一、且つ真っ先に移したのかな、と穿ってしまいます。

話を戻しまして。  
特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。

調査命令日は6月21日。

議決書は8月25日。

佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」Tweetが9月2日。

「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

1なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってから9月2日に

「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」

と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始めたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある

『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月)、「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。』

に関係あるのかな？

「100日運動」(5～8月)もだし、「90日運動」(9～11

月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、

叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。

その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？

だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり

安心して、更に「90日運動」(9～11月)実施に伴い、

朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい旨の

叱咤激励が入り、それで9月2日にささき弁護士さんの

「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」

発言となったのかな？

他の弁護士さん方による対懲戒請求者『脅迫』圧力行為Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。

このささき弁護士さんの9月2日Tweetを口火として、

多くの弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』

を守る為に、公共ツールTwitterで9月から発言し

始めてます。

結局はこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」』運動の一環でもあるのですかね。



重ねて書きますが、民間人扱いで強制捜査権限が無い  
とは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方  
です。

各『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝  
鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさり証拠を  
集めたはずですし、その上で『朝鮮人学校補助金支給  
要求声明』をお出しになる位の関係です、朝鮮総連の  
活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け

「懲戒しない。」回答。

9月2日から一か月。

当然この一連の『脅迫』行為はご存知な筈でしょ？

なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくる  
のだもん。

しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であ  
り余命さんブログ読者さんでもある、国民の皆さんが  
屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えま  
した。今回の『示談』を謳うふた弁護士さんの第六  
次。↓

☆『215 佐々木亮懲戒請求書』

☆『222 佐々木亮脅迫告発状』

☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』

☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』

☆『235 北周士懲戒請求書』

↑懲戒請求者である日本国民の皆さんは『脅迫』では  
屈しない事が判った。

だから今度の第六次は『示談』に変更？

更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題  
と関係があるのかな？

活動課題じゃ無くても、何かしらの叱咤激励があった  
のかな？

まー実際は判りませんが、

それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5~8月)期間  
の)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだったの  
でしょうね。

やっぱり議決結果による安心と、9月からの強化実施  
に伴う朝鮮総連からの何かがあったのかな？と、ふと  
疑問に思いました。

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動  
に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用な  
どを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、  
全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡  
し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉,大阪地裁〈原告勝  
訴〉,9月:東京地裁〈原告敗訴〉,愛知及び福岡は地裁  
で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や  
朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝  
鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起  
に努めた。』

↑朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』  
だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総聯第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総聯中央幹部の人事が注目される。

同大会に向け、朝鮮総聯は、許宗萬議長を中心とする総聯中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

1検索しましたら今年の『朝鮮総聯第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総聯中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総聯第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総聯中央委員会第23期第5回会議」記事より)

1なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月半ばに記者会見を行う旨を最近仰っているそうで。

もしや記者会見提示による『脅迫』圧力で、請求者を怯えさせ折れさせ、5月26日と27日に行う全体大会までに、各懲戒請求者からの申告による『示談』を少しでも多くより多く勝ち取りたかったのかな？

そして懲戒請求者との『示談』をたくさん取りましたし、だから懲戒請求潰し頑張りましたし、だから今後も『朝鮮人学校補助金支給要求声明』は取り下げなくて済みますしアピールの実績を作っておいて、大会において発表したいとか？

判りませんけれども。

日程が流れがたまたま合致しただけかもですね。

あくまで想像です。

☆『COLUMN 北朝鮮の「教育援助費と奨学金」送付60周年をめぐる動向

・北朝鮮は、昭和32年(1957年)から「在日朝鮮同胞子女の民主主義的民族教育」のための財政援助金として「教育援助費と奨学金」を国家予算に計上し、毎年、朝鮮総聯に送っている。

北朝鮮側の発表によれば、平成29年(2017年)4月までに、計163回、日本円で計480億599万390円(本年分は2億1,800万円)が送られたとされ、朝鮮総聯は、朝鮮大学校の校舎建設費用や各朝鮮人学校の運営費のほか、在日朝鮮青年への奨学金などに充てているとしている。朝鮮総聯は、平成29年(2017年)が「教育援助費と奨学金」の送付開始から60年に当たることを受け、これを記念する各種行事の開催や北朝鮮指導者の偉大性などをアピールする広報宣伝活動に取り組んだ。

4月には、東京朝鮮文化会館(東京都北区)において、総聯中央及び地方本部の幹部や朝鮮人学校校長らが出席の

□ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

下、「教育援助費と奨学金」送付60周年を記念する中央大会と、朝鮮人学校生徒らが出演する芸術公演を開催した。

大会では、許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が挨拶し、「教育援助費と奨学金の恩恵を受けて育った11万人に達する朝鮮学校卒業生は、総聯愛族愛国偉業の担い手として、祖国(北朝鮮)の隆盛繁栄と平和統一のために活動する立派な民族人材に育ち、活躍している」と指摘した。

また、朝鮮人学校生徒らを対象としたスポーツ大会を関東、東海、近畿地方で開催した(9月)ほか、総聯の地方本部や傘下団体、朝鮮大学校を始めとする各朝鮮人学校などが、それぞれ金正恩(キム・ジョンウン)党委員長宛ての感謝の手紙を送り、「金正恩元帥の崇高な意志のとおり民族教育活動を総聯の中心課題として変わりなく捉えていく」などと金党委員長への忠誠をアピールした。』(以上公安調査庁サイトより)

↑資料は以上です。(四季の移ろい)

□



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-  
wolfsblood-  
greenhell@docomo.  
ne.jp  
49.98.134.13

余命さんの次は懲戒請求事由の スпамチェック待ち

『二重の』に関して、今まで届いた第五次の結果回答を整理して投稿したいです。書類整理せず放ったらかしだからちょー時間かかりますけど。

(しかし。大切にとっておいた原本の告発状と懲戒請求書類をヤング倉庫さんに送り返してしまい、第六次だけは資料が無いから書けず。自ら選んだ行かないとは云え、失敗しました。情けない。だから今後も第六次に関しては、私何にも書けない。私なんかでも少しでもお力に成ればと投稿したかったのに。余命さん、ごめんなさい泣。)

しかし昨日は

『4 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第1条第1項第2号イ、ロ及びハの各種学校及び団体を指定する件の一部を改正する告示』

とかを調べていて、エライ時間かかったし、結局アタマがごちゃごちゃしてもう辞めました。

『第1条第1項第2号イ、ロ及びハ』のイとロは、恐らく改正で第2号から第4号に移動？していますけど、ハは改正で削除。

うっすら思ったのはその『ハ』↓

『ハ イ及びロに掲げるもののほか、文部科学大臣が定めるところ

により、高等学校の課程に類する課程を置くものと認められるものとして、文部科学大臣が指定したものの』

↑この条文を削除するにあたって、これに該当していたコリア国際学園を当分の間はとりあえず無償化対象とするって事かな？と。

なんか文科省サイトに、この学園の調査？審査？申告？を定期的に？求める的な？なんだかそんな内容がありましたし。

2483 懲戒請求  
すり替え資料  
投稿を表示



2018年5月3  
日 1:52 AM

□ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

でも、

『3 高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第1条第1項第4号口の規定に基づき、文部科学大臣が指定する各種学校』

にもコリア国際学園は入っているのですよね。尤も無償化支給対象の学年がそれぞれ違いますけどね。4は一年生。3は二年生と三年生。

なんかこのコリア国際学園とか云うの、一応民団系？になるのかな。でも南北の垣根を越えましたを謳ったエリート学校らしいですね。そしたら北朝鮮人の子弟も通っているのかな？

しかも設立発起人を見ると、おなじみのやばげな人達ばかりだし。

しかし東京韓国学校中・高等部もだし、なんで竹島不法占拠国の民族学校に支給するのか。でも今後の日韓断交により、これも絶たれる事になるのかな？



しかしなんかこの高校無償化の法律あれこれ、私の知能程度には全然全く意味判らなかつたです。

大体なんで外国人学校に支給なのだろう？少しでも多く、日本の高校のお子さん向けに少しでも多く支給すれば良いのに。でも相手国との良好なお付き合いを視野に入れた取り組みと考えるべきなのかな？私ごときにはよく判りません。

しかし♡余命さん♡ムフムフのフムフー♡やばい♡やばいよー♡凸ブログで見ました♡やばい♡余命さんのお顔♡ちょーやばい♡ちょー思った通りだしーちょーやばいしー♡ちょーかわゆい♡かわゆいよー♡おひげを綺麗に整えてらして♡おひげ触りたーい♡すごく触りたーい♡ほっぺた触りたいよー♡お耳触りたいよー♡私の中折れ帽をお貸ししたい♡とても似合いそう♡でも私のなんかじゃ安物か...でも♡あとライダーズをお着せしたい♡ちょー似合いそー♡やだー♡すみませんー♡長くなるから辞めますね♡また今後もどーせ書くし♡

しかし。そんな浮かれている場合じゃ無い、余命さん大丈夫ですか？以前に保守界隈の幹部クラスは面識あるなど、何度かその旨仰ってましたが...ザコの反日連中が余命さんを知り、何かしやしないかと...心配です、スタッフさんもですが、余命さん、身边には注意なさって下さい、あーもどかしい。守ってあげたいのに何にも出来ない非力さ泣。常におそばにいて余命さんを守ってあげたいのに泣。余命さんにはゆっくり休んで頂いて...私が寝ずの番をしてあげたい泣。何も出来ずに本当、ごめんなさい泣。とにかく今は余命さんと余命さんチームの安心を強く願います、そして私に出来ると云ったら投稿して少しでもお力になる事。尤も使えないのばっかしだけど泣。知覧茶の新茶が一昨日届いたのですが、お忙しいからお送りするの、落ち着くまで控えますね。本当は...八十八夜な今こそ...余命さんの長生き祈願で飲んで頂きたかったのですが...八十八夜の新茶を飲むと長生きするの言い伝えがあるそうです。でも新茶に実際含まれる栄養素な長寿パワ-、いつ飲まれたって一緒ですよ。世界で一番大好きな余命さん、負けないで下さい、世界で一番大好き

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	<p>で世界で一番大切な余命さん、頑張ってください、ずっと応援です。</p>		

<p> <b>四季の移ろい</b> 0 が承認</p> <p><a href="mailto:earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp">earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp</a> 49.98.134.13</p>	<p>余命さん、スタッフのみなさん、<a href="#">スパムチェック待ち</a> こんにちは。</p> <p>今回は資料投稿がメインです。 文科省サイトにある2013年PDF資料、『高校無償化に係る朝鮮学校の審査状況(概要)(12/16時点)』から抜粋。↓</p> <p>☆『【教職員同盟、青年同盟】 ○ 公安調査庁は、総連は、教職員や生徒をそれぞれ、教職員同盟、青年同盟に所属させ、思想教育を行っているとしている。 ⇒ 全校とも、教職員同盟は、教員の研修・福利厚生のための組織、青年同盟は、生徒会としての活動を行う組織と回答。 (参考)公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」(抄) 朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(文部科学省サイトより)</p> <p>以下がその参考資料です。 公安調査庁資料『内外情勢の回顧と展望(平成22年1月)』の『平成21年の国際情勢、1.北朝鮮・朝鮮総連』より。↓</p> <p>☆『コラム 朝鮮人学校の思想教育について ○ 朝鮮総連は、朝鮮人学校での民族教育を「愛族愛国運動」の生命線と位置付けており、学年に応じた授業や課外活動を通して、北朝鮮・朝鮮総連に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。 ○ 朝鮮人学校では、一律に朝鮮総連傘下事業体「学友書房」が作成した教科書を用いた朝鮮語での授業を行っている。 例えば、高級部生徒用教科書「現代朝鮮歴史」では、北朝鮮の発展ぶりや金正日総書記の「先軍政治」の実績を称賛しているほか、朝鮮総連の活動成果などを詳しく紹介している。 ○ 朝鮮総連は、このほか、教職員や初級部4年生以上の生徒をそれぞれ朝鮮総連の傘下団体である在日本朝鮮人教職員同盟(教職同)や在日本朝鮮青年同盟(朝青)に所属させ、折に触れ金総書記の「偉大性」を紹介する課外活動を行うなどの思想教育を行っている。』(公安調査庁サイトより)</p> <p>↑日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関である朝鮮総連の傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒を所属させ、『思想教育』を行っているそうです。あと朝鮮総連も破防法調査対象団体になっていますね。以下抜粋。↓</p>	<p><b>2483 懲戒請求 すり替え資料</b> <a href="#">投稿を表示</a></p> <p> <b>29</b></p>	<p>2018年5月3日 12:27 AM</p>
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

☆『質問本文情報』

平成十九年七月三日提出

質問第四七五号

公安調査庁に関する質問主意書

提出者 河村たかし』

☆『五 朝鮮総連に対する評価について』

1 朝鮮総連は、破壊活動防止法上の調査対象団体か。』

以下その回答。↓

☆『答弁本文情報』

平成十九年七月十日受領

答弁第四七五号

内閣衆質一六六第四七五号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍晋三』

☆『五の1について』

朝鮮総連は、破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）に基づく調査対象団体である。』（以上衆議院サイトより）

1繰り返しますが、日本人拉致や覚醒剤・麻薬密輸を始めとした対日本工作機関であり、公安調査庁の破防法調査対象団体でもある朝鮮総連の傘下団体に、朝鮮人学校の教職員や高学年の生徒が所属し、『思想教育』が行なわれているそうです。

民間人とは云え、専門職として法に司法に携わる弁護士さん方です。

日弁連さんを始めとした各弁護士会さんはこう云った、素人な一般人な私ですら簡単に検索出来る事実もですし、それ以上の事実も専門職として調査なさってる筈ですし、勿論ご存知ですよ。

それは『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を『脅迫』や『示談』で守りにこられたささき弁護士さんを始めとした各弁護士さんも、勿論ご存知ですよ。

それらをご存知の上で、声明をお出しになられたのだし、今も尚、守られているって事ですよ。

同じく公安調査庁『内外情勢の回顧と展望（平成30年1月）』から。

『平成29年の国外情勢、1.北朝鮮・朝鮮総連』の『金正恩党委員長への忠誠心扶植と団結強化を図る朝鮮総連』から抜粋。↓

☆『「集中運動」を繰り返し実施して思想と組織の強化に注力』

・朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」と規定し、北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)党委員長が提示した活動課題に取り組んだ。

すなわち、同委員長が総連結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)に際して送付した書簡で、組織内における思想体系の確立と基層組織の強化を求めたことに基づき、支部の活動活性化を目的とした「50日集中戦」(2~3月)に取り組んだほか、

①思想教育の強化、

②支部・分会・団体基層組織の強化,  
③民族教育活動の強化,  
④同胞生活奉仕の強化,  
⑤朝鮮統一促進活動の強化-  
の五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5~8月),「90日運動」(9~11月)を相次いで実施した。  
こうした「集中運動」は,平成28年(2016年)の「60日集中戦」(5~7月),「100日集中戦」(8~11月)に続くもので,2年間で5回にわたって実施するのは異例のことであり,総聯中央が組織活動全般の底上げと北朝鮮本国にアピールし得る実績作りに腐心する様子がかうかがわれた。』

↑こちらを読んだ四季の疑問です。

①思想教育の強化

③民族教育活動

の強化には、ささき弁護士さんを始めとした、Twitter 弁護士さん方による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動の強化も含まれているのかな？

朝鮮人学校の

①思想教育の強化

③民族教育活動

の為に、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を守りに来られた？

だから↓

「ささきりょう

@ssk\_ryo

ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆

20:33 - 2017年9月2日」

↑の『脅迫』をしたのかな？

このTweet、昨年2017年の「9月2日」ですね。

ちょうど『「90日運動」(9~11月)』の初っ端にあたりますね。

このTweetに至るまでと、その後の日付けを書き出してみました。

ささき弁護士さんが『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に係る被懲戒請求者となった第五次告発・懲戒請求の発表は

『1641 告発状第五次までの資料』。

昨年、2017年の5月15日です。

その後『1673 2017/6/9アラカルト』で、

『8日に第一次弁護士懲戒請求書の発送、11日から全国各地検へ約25万件の告発状が発送される。件数も凄いですが、今回は具体的な証拠書類をすべての告発状に添付しているのですさまじい量になっている。』

と余命さんが仰っています。

つまり懲戒請求書類は6月8日に発送。

そして私の所へ来た調査開始お知らせ書類は、6月29日付け。以下ささきさん箇所。↓

★「事案番号 平成29年東綱第(略)号

被調査人 佐々木 亮

懲戒請求日 6/19/2017

調査命令日 平成29年6月21日」。

そして綱紀委員会が出した「弁護士としての品位を失うべき非行と評価することはできない。」議決書は8月25日付け。

Twitter「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」が9月2日。

「被調査人らを懲戒しない。」決定書は10月2日付けでした。

調査結果通知と議決書と決定書の三部構成からなる書類を、私は決定書火付け翌日の10月3日に配達証明郵便で受け取りました。

因みにその議決書には、Twitter弁護士さん方が問題にした「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等に関する調査や審査、それを踏まえた決定書による回答は一切ありませんでした。

以前も書きましたが、なぜ綱紀委員会の審査にかけて事由と「数の圧力」等との因果関係を証明し、それを以て請求者への回答としなかったのかがさっぱり判りません。

なぜその本来の手続きなはずで合法な方法を取らずに9月2日、つまり議決日の8月25日以降に、公共ツールTwitterで発言を始めたのかな？

その後も請求者の個人情報の存在をちらつかせて悪用、また立場も悪用した『脅迫』行為による発言を続けていますね。ささき弁護士さんに続く他のTwitter弁護士さんもそう。

更に云うなら、第五次の対象になった弁護士さんは10名でしたが、なぜこの方だけなのでしょう。

Twitterにしる何にしる、もしささき弁護士さんの様に他の弁護士さん方も請求者を『脅迫』したかったら、今の時代、便利なインターネットを使って何かしらの手段で実行は可能ですものね。

でも10名の内、『脅迫』してきたのはささき弁護士さんだけでした。(と云いつつTweet全部を把握している訳では無いので、実際は判らず。でも他の9名の方々のお名前は見た記憶無いです。)

しかもささきさんが最初の口火を切り、他のTwitter弁護士さんの多くがそれに続いています。

以上を鑑みるに、被懲戒請求者だからプラスこの方が朝鮮総連との関係においてかなり深い方だからかな、だから『脅迫』行動に移したのかな、とも穿ってしまいます。

話を戻しまして。

特に気に成る日付けを並べると。↓

調査開始お知らせにあった懲戒請求日は6月19日。

調査命令日は6月21日。

議決書は8月25日。

佐々木弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。(^-^)-☆」Tweetが9月2日。

「懲戒しない。」の結果回答が10月2日。

↑なぜ6月後半でも7月でも8月でもなく、議決書日付け8月25日の後、しかも9月に入ってから9月2日に



「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」  
と発言したのかな？

先ず綱紀委員会の8月25日議決により、懲戒されない旨をお知りになり、それで安心して『脅迫』を始められたのかな？

それまでは議決の結果に響かない様にと、大人しくして黙っていたのかな？

更に9月2日から始めたのは、上の公安調査庁資料にある

『五つの「強化」課題に取り組む「100日運動」(5～8月),「90日運動」(9～11月)を相次いで実施した。』  
に  
関係あるのかな？

「100日運動」(5～8月)もだし、「90日運動」(9～11月)実施の前には朝鮮総連から何かしらのお知らせ、叱咤激励系含めた何かしらの通知などがあるはず。その中には『朝鮮人学校補助金支給要求声明』推進活動を邪魔されない為の叱咤激励もあったのかな？

だから8月25日の議決で懲戒されない旨をお知りになり、安心して、更に「90日運動」(9～11月)実施に伴い朝鮮総連から今回の懲戒請求を何とかして欲しい叱咤激励が入り、それで9月2日に、ささき弁護士さんの「落とし前はつけてもらうからね。( ^ - ^ ) - ☆」発言となったのかな？

他の弁護士さん方の懲戒請求者『脅迫』Twitterもそうですね。皆さん9月からが多い。

このささき弁護士さんの9月2日Tweetを口火としてなのかな？多くの弁護士の皆さん、公共ツールTwitterで9月から発言し始めてます。

つまりこの9月2日から始まった懲戒請求者『脅迫』もまた、

『朝鮮総連は、平成29年(2017年)を「チュチェ革命の新時代に合うように在日朝鮮人運動を更に高い段階に発展させていくべき転換の年」』運動の一環なのかな？

重ねて書きますが民間人扱いとは言え、法に司法に携わる専門職な弁護士さん方です。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』発出前には、朝鮮総連と朝鮮人学校との関係も当然調査なさっているはずですし、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をお出しになる位の関係です。朝鮮総連の活動、動きは当然ご存知ですよ。

しかも酷いのが、東京弁護士会さんの10月2日付け「懲戒しない。」結果回答。

9月2日から一か月。

当然この行為はご存知な筈でしょ？

なのに知らん顔でしれっと結果お知らせを送ってくるのだもん。

しかし9月2日からのこの『脅迫』に、懲戒請求者であり余命さんブログ読者である国民の皆さんは屈する事はなかったですね。

寧ろ第六次で『脅迫』による告発・懲戒請求が増えました。今回の『示談』を謳うふた弁護士さんの第六次。↓

☆『215 佐々木亮懲戒請求書』

☆『222 佐々木亮脅迫告発状』

- ☆『228 佐々木亮脅迫罪告発状』
- ☆『231 佐々木亮弁護士共謀罪脅迫罪告発状』
- ☆『235 北周士懲戒請求書』

1懲戒請求者で日本国民の皆さんは『脅迫』では屈しない事が判った。

だから第六次の今度は『示談』に変更？

更に云うならこれもまた、朝鮮総連の今年の活動課題と関係があるのかな？

活動課題じゃ無くても、何かしらの叱咤激励があったのかな？

まー実際は判りませんが。

それでもなぜ『脅迫』が(「100日運動」(5~8月)期間の)6月でも7月でも8月でもなく、9月2日からだったのでしょうか。

やっぱり議決結果による安心と、9月からの強化実施に伴う朝鮮総連からの何かがあったのかな？

と、ふと疑問に思いました。)

☆『朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求める活動に取り組み

・朝鮮総連は、朝鮮人学校への「高校無償化」適用などを求めて定期的な抗議・要請活動を実施したほか、全国5か所で係争中の「高校無償化」訴訟の判決言渡し(7月: 広島地裁〈原告敗訴〉, 大阪地裁〈原告勝訴〉, 9月: 東京地裁〈原告敗訴〉, 愛知及び福岡は地裁で係争中)に際しては、多数の活動家らが裁判の傍聴や朝鮮人学校関係者らが開催する報告集会に参加し、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた世論の喚起に努めた。』

1朝鮮総連による『定期的な抗議・要請活動を実施』だそうです。

☆『第24回全体大会に向けて更なる運動の活性化を企図

・平成30年(2018年)に開催予定の朝鮮総連第24回全体大会では、80歳を超えた許宗萬(ホ・ジョンマン)議長の指導体制強化や後継体制を見据えた布陣の構築など、朝鮮総連中央幹部の人事が注目される。

同大会に向け、朝鮮総連は、許宗萬議長を中心とする総連中央の取組を北朝鮮にアピールする狙いの下、年明けにも新たな「集中運動」を実施して、宣伝活動や支部活動の更なる活性化を図っていくものとみられる。』

1検索しましたら今年の『朝鮮総連第24回全体大会』は、5月26日、27日だそうです。↓

★「運動発展の突破口を開く契機に

・総連中央委員会第23期第5回会議が2日、東京・千代田区の朝鮮会館で行われた。会議では、総連第24回全体大会を金正恩時代の在日朝鮮人運動発展の決定的な突破口を開く契機で迎えるための課題が示され、24回全体大会を5月26、27日に東京朝鮮文化会館で開催することが決まった。」(朝鮮日報2018/03/06「5月に24回全体大会開催決定／総連中央委員会第23期第5回会議」記事より)

↑なんでも今回の『示談』ふた弁護士さん、5月半ばに記者会見を行うとか何とか。

もしやこの5月26日、27日に行う全体大会までに、

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』は取り下げないし懲戒請求は潰しましたし頑張りましたアピールの実績を作っておいて、大会において発表したいとか？

判りませんけれども。

日程が流れが合致しただけかもですね。

あくまで想像です。

☆『COLUMN 北朝鮮の「教育援助費と奨学金」送付60周年をめぐる動向

・北朝鮮は、昭和32年(1957年)から「在日朝鮮同胞子女の民主主義的民族教育」のための財政援助金として「教育援助費と奨学金」を国家予算に計上し、毎年、朝鮮総聯に送っている。

北朝鮮側の発表によれば、平成29年(2017年)4月までに、計163回、日本円で計480億599万390円(本年分は2億1,800万円)が送られたとされ、朝鮮総聯は、朝鮮大学の校舎建設費用や各朝鮮人学校の運営費のほか、在日朝鮮青年への奨学金などに充てているとしている。朝鮮総聯は、平成29年(2017年)が「教育援助費と奨学金」の送付開始から60年に当たることを受け、これを記念する各種行事の開催や北朝鮮指導者の偉大性などをアピールする広報宣伝活動に取り組んだ。

4月には、東京朝鮮文化会館(東京都北区)において、総聯中央及び地方本部の幹部や朝鮮人学校校長らが出席の下、「教育援助費と奨学金」送付60周年を記念する中央大会と、朝鮮人学校生徒らが出演する芸術公演を開催した。

大会では、許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が挨拶し、「教育援助費と奨学金の恩恵を受けて育った11万人に達する朝鮮学校卒業生は、総聯愛族愛国偉業の担い手として、祖国(北朝鮮)の隆盛繁栄と平和統一のために活動する立派な民族人材に育ち、活躍している」と指摘した。

また、朝鮮人学校生徒らを対象としたスポーツ大会を関東、東海、近畿地方で開催した(9月)ほか、総聯の地方本部や傘下団体、朝鮮大学校を始めとする各朝鮮人学校などが、それぞれ金正恩(キム・ジョンウン)党委員長宛ての感謝の手紙を送り、「金正恩元帥の崇高な意志のとおり民族教育活動を総聯の中心課題として変わりなく捉えていく」などと金党委員長への忠誠をアピールした。』(以上、公安調査庁サイトより)

↑資料は以上です。(四季の移ろい)

一括操作



適用

スパムチェック

374個の項目



3 / 19

